

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

【英訳名】 GS Yuasa Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 C E O 阿部 貴志

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

【電話番号】 075(312)1211

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 松島 弘明

【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号

【電話番号】 03(5402)5800

【事務連絡者氏名】 株式会社 G S ユアサ
東京支社グループマネージャー 細見 基

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社
(東京都港区芝公園一丁目7番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	386,511	432,133	517,735	562,897	580,340
経常利益	(百万円)	27,279	24,684	24,213	43,981	46,345
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,455	8,468	13,925	32,064	30,416
包括利益	(百万円)	35,112	25,047	25,590	71,592	31,167
純資産額	(百万円)	234,570	249,938	270,890	373,880	390,987
総資産額	(百万円)	431,913	480,763	540,906	656,663	693,738
1株当たり純資産額	(円)	2,509.08	2,675.70	2,867.23	3,289.95	3,460.02
1株当たり当期純利益	(円)	141.91	105.23	173.11	369.74	303.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.8	44.8	42.6	50.3	50.0
自己資本利益率	(%)	6.1	4.1	6.2	11.4	9.0
株価収益率	(倍)	21.14	22.25	13.76	8.51	7.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,817	12,879	28,330	63,180	39,296
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,327	30,204	26,567	46,192	58,824
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,018	5,203	8,826	3,480	14,235
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	35,807	25,845	36,027	60,307	56,681
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	13,305 [2,358]	13,571 [3,043]	14,317 [2,714]	12,892 [2,845]	12,478 [3,296]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第19期より、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、会計上の調整を実施した上でトルコの子会社の財務諸表を連結しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、これらの影響を反映した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
営業収益	(百万円)	7,203	5,802	5,814	6,101	8,892
経常利益	(百万円)	7,781	6,714	6,761	6,631	9,718
当期純利益	(百万円)	7,108	5,909	5,950	5,846	8,737
資本金	(百万円)	33,021	33,021	33,021	52,841	52,841
発行済株式総数	(千株)	82,714	80,599	80,599	100,446	100,446
純資産額	(百万円)	131,240	131,423	133,380	174,999	176,092
総資産額	(百万円)	181,041	195,038	201,451	237,851	241,642
1株当たり純資産額	(円)	1,628.18	1,633.81	1,657.87	1,744.71	1,755.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50 (-)	50 (15)	50 (15)	70 (15)	75 (20)
1株当たり当期純利益	(円)	88.06	73.43	73.96	67.42	87.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.5	67.4	66.2	73.6	72.9
自己資本利益率	(%)	5.5	4.5	4.5	3.8	5.0
株価収益率	(倍)	34.07	31.88	32.20	46.66	27.35
配当性向	(%)	56.8	68.1	67.6	103.8	86.1
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	11 [7]	11 [7]	14 [6]	14 [5]	18 [6]
株主総利回り (比較指標：日経225 (日経平均株価))	(%) (%)	209.8 (154.2)	167.9 (147.1)	174.1 (148.2)	231.5 (213.4)	184.1 (188.3)
最高株価	(円)	3,540	3,170	2,597	3,184	3,407
最低株価	(円)	1,285	2,041	1,991	1,923	1,913

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 当社は、2023年12月5日を払込期日として、普通株式15,219千株の一般公募による増資及び本田技研工業株式会社を割当先とする普通株式2,497千株の有償第三者割当増資を実施し、また当該一般公募による増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2023年12月28日を払込期日として普通株式2,129千株の有償第三者割当増資を実施しております。

5. 第21期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当額55円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 2004年4月 日本電池(株)と(株)ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を(株)東京証券取引所(市場第一部)及び(株)大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
- 2005年10月 インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合併会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd.を設立しました。
- 2006年4月 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
2007年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
- 2007年12月 三菱商事(株)及び三菱自動車工業(株)との合併会社である、(株)リチウムエナジー ジャパンを設立しました。
- 2009年4月 本田技研工業(株)との合併会社である、(株)ブルーエナジーを設立しました。
- 2009年7月、8月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
- 2010年12月 当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、2015年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
- 2012年3月 滋賀県栗東市に(株)リチウムエナジー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
- 2013年5月 当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd.へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2014年3月 当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
- 2015年10月 トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にすると共に、同社の商号をInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiに変更しました。
- 2015年12月 当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd.が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn.Bhd.の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2016年10月 パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニック ストレージバッテリー(株)の株式を85.1%取得し、当社の連結子会社にすると共に、同社の商号を(株)G S ユアサ エナジーに変更しました。
- 2017年9月 当社は、第1回無担保社債の発行を行いました。
- 2017年10月 GS Yuasa Hungary Limited Liability Companyを設立し、当社の連結子会社としました。
- 2018年9月 (株)G S ユアサ エナジーの株式を14.9%取得し出資比率を100%としました。
- 2018年12月 当社は、第2回無担保社債の発行を行いました。
- 2021年5月 サンケン電気(株)の社会システム事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、サンケン電設(株)の株式を100%取得し、当社の連結子会社にすると共に、同社の商号を(株)G S ユアサ インフラシステムズに変更しました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行しました。
- 2022年5月 当社の持分法適用関連会社であったInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を追加取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2023年4月 当社の連結子会社であった(株)G S ユアサ インフラシステムズは、同じく当社の連結子会社である(株)G S ユアサを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。
- 2023年7月 本田技研工業(株)との合併会社である、(株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&Dを設立しました。
- 2023年10月 当社の連結子会社であった天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司は、同じく当社の連結子会社である(株)G S ユアサが保有する持分を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めました。
- 2023年12月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を52,841百万円としました。
- 2024年3月 当社の連結子会社である(株)G S ユアサは、同じく当社の連結子会社である(株)リチウムエナジー ジャパンの事業を譲受しました。
- 2024年9月 当社の連結子会社であった(株)リチウムエナジー ジャパンは、清算手続き終了により、連結の範囲から除外しました。
- 2024年9月 当社は、第3回無担保社債としてサステナビリティ・リンク・ボンドの発行を行いました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び51社の子会社、19社の関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社	左記以外の子会社	関連会社
自動車電池国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	(株)GSユアサ (自動車電池事業部 国内) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー (株)GSユアサ エナジー	(株)GSユアサ モールディングス (株)GSユアサ 安曇野 ジーエス・ユアサ新潟販売(株) ジーエス・ユアサ四国販売(株) (株)GSユアサ 中央販売 ジーエス・ユアサ甲信販売(株) 他1社	ミカド電機工業(株) 姫路ジーエス電池販売(株) ユアサ電池サービス販売(株) 東亜電機工業(株) 他2社
自動車電池海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池	(株)GSユアサ (自動車電池事業部 海外)	台湾杰士電池工業股份有限公司 GS Yuasa Battery Europe Ltd. Yuasa Battery, Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd. Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi 他13社	天津杰士電池有限公司 湯浅蓄電池(順徳)有限公司 広東湯浅蓄電池有限公司 PT. GS Battery 台湾湯浅電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 他2社
産業電池電源	据置用・車両用・電動 車用・その他各種用途 鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	(株)GSユアサ (産業電池電源事業部)	(株)GSユアサ フィールドイング ス (株)北海道ジーエス・ユアサ サ ービス (株)GSユアサ ケミカル (株)GSユアサ 茨城 (株)GSユアサ イノベーション (株)GSユアサ いわき (株)GSユアサ ライティングサー ビス GS Yuasa Energy Solutions Inc. 他2社	GS Yuasa Siam Sales Ltd. 他1社
車載用リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン 電池	(株)GSユアサ (リチウムイオン電池事業 部)	(株)ブルーエナジー GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	(株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&D
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	(株)GSユアサ ソシエ (株)GSユアサ メンブレン 他3社	PGホールディングス(株)

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
(株)GSユアサ(注)2, 10	京都市南区	10,000	自動車電池国内・自動車電池海外・産業電池電源・車載用リチウムイオン電池・その他	100.0	6	経営指導 商標使用許諾
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都港区	310	自動車電池国内	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)GSユアサ エナジー	静岡県湖西市	3,850	同上	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)ブルーエナジー(注)2	京都市南区	7,500	車載用リチウムイオン電池	(51.0)	1	
(株)GSユアサ フィールディングス	東京都大田区	54	産業電池電源	(100.0)	1	
台湾杰士電池工業股份有限公司	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	自動車電池海外	(100.0)		
GS Yuasa Battery Europe Ltd.(注)2	イギリス スウィンドン	千UK 47,500	同上	(100.0)		
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6	同上	(100.0)		
GS Yuasa Energy Solutions Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 6,660	産業電池電源	(100.0)		
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	自動車電池海外	(50.0)		
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)		
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 71,400	同上	(60.0)		
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 107,625	同上	(40.7)		
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン 省	百万VND 113,592	同上	(100.0)		
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ マニサ県	千TRY 692,000	同上	(60.0)		
他 31社						

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
(株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&D	京都市南区	2,000	車載用リチウムイオン 電池	(50.0)	1	
ミカド電機工業(株)	仙台市若林区	45	自動車電池国内	(33.3)		
天津杰士電池有限公司	中国 天津市 経済技術開発区	千元 673,056	自動車電池海外	(22.5)		
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	同上	(30.0)		
PT. GS Battery	インドネシア カラワン県	千RP 8,959,000	同上	(40.0)		
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)		
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注)6	韓国 ソウル市	千W 7,000,000	同上	(17.1)	1	
他 6社						

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
5. 議決権の所有割合の()は間接所有割合であります。
6. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
7. 当連結会計年度において、杰士電池有限公司は、全出資持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。
8. 当連結会計年度において、(株)リチウムエナジー ジャパンは、清算手続き終了により、連結の範囲から除外しております。
9. 当連結会計年度において、ユアサ電池サービス販売(株)は、重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。
10. (株)GSユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(株)GSユアサ
売上高	211,074百万円
経常利益	22,565百万円
当期純利益	21,913百万円
純資産額	114,813百万円
総資産額	356,491百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車電池国内	1,272	[230]
自動車電池海外	7,416	[932]
産業電池電源	1,935	[702]
車載用リチウムイオン電池	513	[1,089]
報告セグメント計	11,136	[2,953]
その他	1,342	[343]
合計	12,478	[3,296]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18 [6]	51.4	26.5	10,744,638

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	18	[6]
合計	18	[6]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、当社従業員は(株)GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算して
 おります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社及び連結子会社

当事業年度(注)1.					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)2.10.	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2.3.4. 10.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.5.6.7.8.9.10.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち有期労働者
(株)GSユアサ	4.6	71.3	74.5	72.9	84.0
(株)GSユアサ フィールディングス	-	33.3	74.1	77.5	74.0
(株)GSユアサ いわき	12.5	-	-	-	-

(注) 1. 対象期間は2025年3月期(2024年4月から2025年3月まで)です。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき、算出したものであります。
3. 育児休業取得率は、「育児休業取得者数÷出産者(配偶者出産)×100」の算式で計算しております。
4. 有期労働者に該当がないため雇用区分別の表記を省略しております。
5. (株)GSユアサの賃金には、基本給、時間外労働に対する賃金及び賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除きます。
6. (株)GSユアサ フィールディングスの賃金には、基本給、時間外労働に対する賃金及び賞与等、通勤手当を含み、退職手当を除きます。
7. 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
8. 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。
9. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一の資格等級・役職に該当する賃金に差はなく、各資格等級・各役職別の人員構成の差によるものです。
10. 女性活躍推進法に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」のいずれかを公表している会社のみ記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けして参ります。以下の経営の基本方針に従って、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

- ・サステナビリティ課題の解決に貢献し、社会と共に持続的に成長します。
- ・公正で健全な経営を遂行し、持続的な成長を支える強固な事業基盤を保持します。
- ・多様なステークホルダーと対話し理解を得ながら、信頼関係を構築します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年4月に長期ビジョン「Vision2035」並びに「第六次中期経営計画」を策定いたしました。第六次中期経営計画をVision2035で描くありたい姿の実現に向けた変革のための土台作りの期間と位置づけ、事業構造変革に向けた以下の諸施策を実行して参ります。

BEV用電池開発

- ・本田技研工業㈱との合弁会社を活用した高容量・高出力なリチウムイオン電池開発
 - ・モビリティ・社会インフラビジネス拡大のためのBEV用電池生産/供給体制整備
- ##### 既存事業の収益力強化
- ・徹底した付加価値創出と収益性改善
 - ・国内産業電池電源事業における圧倒的な優位性による利益の最大化
 - ・中国事業見直しを含む地域戦略の転換、主要拠点へのリソース集中と利益の最大化
- ##### DX/新規事業
- ・事業構造転換を可能にするDX推進
 - ・社会課題解決に貢献する新規事業創出

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年5月にアップデートしました「第六次中期経営計画」において、2026年3月期の連結での売上高6,000億円、営業利益520億円(のれん等償却前)、ROE9.5%、ROIC13.0%、総還元性向23.6%を目標数値としています。なお、各指標はのれん等償却前利益(営業利益・当期純利益)に対するものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・経営環境および中長期的な課題

カーボンニュートラルの動きは世界規模で加速しており、特に欧州や中国、日本では電動化や再生可能エネルギーの導入に向けた動きが顕著になっています。当社の事業はサステナビリティとの親和性が高く、気候変動やエネルギー資源の問題解決が人類全体のテーマとなる中で、当社の社会的使命と責任はさらに大きくなっています。

当社がこれからの社会に貢献していくためには、培ってきた電気を蓄える・使う技術の更なる革新とともに、それらの技術を社会インフラとして広く実装・運用していくことが重要です。エネルギーデバイスの開発・製造・販売から、エネルギーを社会全体で使いこなすためのエネルギーマネジメント、さらにその先にあるエネルギー資源循環にまで視野を広げ、サステナブルな社会の実現に貢献して参ります。

カーボンニュートラルの潮流を時代の変節点と捉えており、急激に市場環境が変化する中、2035年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を策定しました。Vision2035で「2035年のGSユアサのありたい姿」を示した上で、実現に向けた変革のための土台作りの期間として、2023年度から2025年度までの3年間の第六次中期経営計画を策定しています。第六次中期経営計画で挙げる事業構造変革に向けた諸施策を実行することが当社の課題であると認識しています。

・事業別の対処すべき課題

1．自動車電池事業

需要変動への迅速な対応と在庫削減を両立する供給体制を構築するとともに原材料価格等の適正な売価反映による収益率の向上を図ります。また、中国事業の抜本の見直しを推進する一方、ASEAN拠点の強化による利益の最大化に取り組み、選択と集中による将来に向けた経営体制の変革と収益の強化を図って参ります。

2．産業電池電源事業

常用分野において次世代の成長を取り込む事業基盤を構築すべく長期的な社会インフラビジネス拡大に向けた準備を進めるとともに、非常用分野においてはこれまでのビジネスモデルを拡張したサービスの事業化や顧客への更なる付加価値提供を通して収益性向上を図ります。また、海外市場における製品ラインアップ拡充による競争力の強化に取り組みます。

3．車載用リチウムイオン電池事業

ハイブリッド車用電池の更なる増産体制の構築ならびに収益性の向上を図るとともに、BEV用電池については本田技研工業(株)との共同研究による高容量・高出力な電池の開発、生産/供給体制の整備に取り組んで参ります。

当社といたしましては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた事業基盤の構築に努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全般的なサステナビリティ課題への対応

ガバナンス

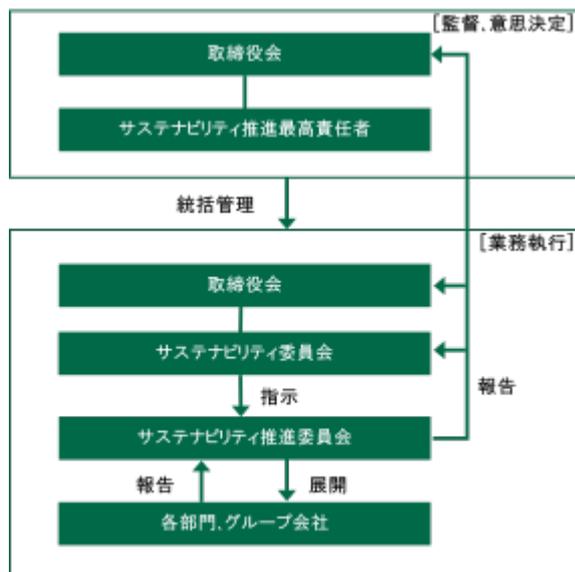
当社グループでは、グループ全体でサステナビリティへの取組みを中長期的かつ多角的に推進するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会を中心とした体制を整備しています。また、2024年10月には、中核事業子会社である(株)GSユアサの経営会議メンバーで構成され、代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を新設しました。これにより、最高経営層のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営の推進体制をさらに強化しています。

本体制では、当社取締役社長が「サステナビリティ推進最高責任者」としてグループ全体のサステナビリティ活動を統括するとともに、取締役会を中心としたコーポレートガバナンス体制がグループ全体のサステナビリティ経営の適切性を監督・管理しています。また、(株)GSユアサには、サステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担う会議体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体でのサステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

サステナビリティ推進委員会で協議された重要事項については、サステナビリティ委員会が審議を行い、効果的なサステナビリティ経営を実践するための指針をサステナビリティ推進委員会にフィードバックします。サステナビリティ推進委員会は、このフィードバックを基に対応策や経営資源等を検討し、当社及び(株)GSユアサの取締役会での決議を経て、グループ全体に展開しています。

なお、当社グループのサステナビリティ情報を社外に公表する際には、サステナビリティ推進委員会のレビューを経た後、取締役会が最終的なレビューと承認を行い、開示する情報の透明性と信頼性を確保しています。

サステナビリティ推進体制



コーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

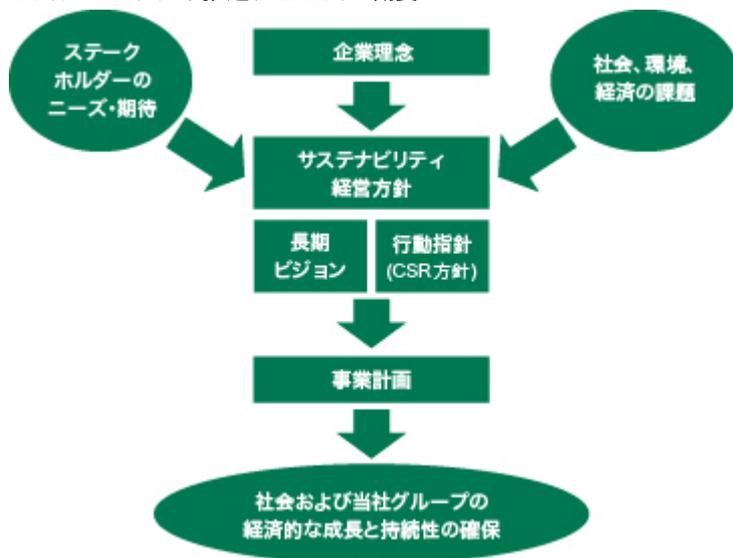
戦略

当社グループは、当社グループの不変的な価値観を示した企業理念を基盤としたサステナビリティ推進プロセスを運用することによって、企業価値とステークホルダー満足度を向上させることを目指しています。

当社グループでは、企業理念を実践するために、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す方向性を示したサステナビリティ経営方針を策定しています。本方針では、ステークホルダーとの対話を重視し、サステナビリティ課題の解決への貢献や強固な事業基盤を保持する旨をコミットメントしています。

サステナビリティ経営方針の達成に向けては、中長期的な事業戦略プロセス(サステナビリティ課題を考慮した長期ビジョンの達成に向けた中期経営計画等)を運用しています。また、本方針の達成に向けて制定した従業員の行動指針(以下、CSR方針)に関連するサステナビリティ課題への取り組みを推進しています。いずれも、ステークホルダーのニーズ・期待及び社会・環境・経済に関する課題を考慮に入れた上で、社会及び当社グループの経済的な成長と持続性を確保するための事業計画を策定しています。また、サステナビリティ課題に関連する重要なリスクや機会への対応状況を適切に分析・評価し、必要な計画の見直しを行うことで、サステナビリティへの取り組みに対する継続的改善を図っています。なお、CSR方針の実践に向けては、責任ある企業行動における具体的な行動基準を明確にしたCSR行動規範を策定して、従業員に周知しています。

サステナビリティ推進プロセスの概要



CSR方針に関連するサステナビリティ課題への取り組みの概要

- 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止
- 人権の尊重
- 適正な労働環境の維持、向上
- 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行
- 地球環境の保全
- 地域社会との共生
- サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

企業理念、サステナビリティ経営方針、行動指針の詳細は、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/company/philosophy.php>)」をご参照ください。

長期ビジョンの詳細は、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/plan.php>)」をご参照ください。

CSR方針に関連するサステナビリティ課題への取り組みの詳細は、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/>)」をご参照ください。なお、2025年8月末にサステナビリティサイトの更新を予定しております。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ経営方針を達成するための行動指針(CSR方針)に係るリスク・機会を特定し、事業及び社会への影響を評価してCSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)を明確にしています。また、事業基盤の強化や企業価値の向上等の観点を考慮した上で、マテリアリティに対応する事業計画(マテリアリティ対応計画)を策定し、計画の進捗状況を図る経営指標及び目標を設定しています。なお、マテリアリティ及びマテリアリティ対応計画の内容については、当社グループのサステナビリティを推進する会議体(サステナビリティ推進委員会)が、ステークホルダーのニーズ・期待やサステナビリティ課題等を考慮して、定期的に見直し決定しています。また、CSR方針に係る重要なリスクについては、当社グループのリスク管理システムを活用して、適切なリスク対応を実施しています。

当社グループは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指しています。

長期ビジョン、中期経営計画の詳細は、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/plan.php>)」をご参照ください。

マテリアリティの特定プロセス

ステップ1：CSR方針に係るリスク及び機会の抽出

サステナビリティ経営方針に基づいて策定した中期経営計画の重要課題を考慮に入れて、CSR方針に係るリスク及び機会を抽出しています。リスク及び機会を抽出する際には、責任ある企業行動に係る国際的なガイドラインを参考にしています。

ステップ2：CSR方針に係る重要なリスク及び機会の特定

ステップ1で抽出したリスク及び機会に対するスコアリング評価を実施して、事業影響の大きなリスク及び機会を特定しています。次に、事業影響の大きなリスク及び機会に対して、当社グループの事業活動が社会に与える影響を評価して、CSR方針に係る重要なリスク及び機会を特定しています。

CSR方針に係る重要なリスク及び機会を特定する領域(CSRの重点領域)



ステップ3：マテリアリティの決定

ステップ2で特定したリスク及び機会を分析して、CSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)を決定しています。なお、マテリアリティの適切性を確保するために、外部有識者等のステークホルダーの意見を取り入れて、マテリアリティを決定しています。

指標及び目標

当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画を展開する際に、当該計画におけるサステナビリティ課題を組み込んだ新たなマテリアリティ対応計画を策定しました。2022年度のマテリアリティ対応計画の総括やマテリアリティの見直しを行った上で2023年度以降のマテリアリティ対応計画を策定しています。本計画では、指標や目標を設定してサステナビリティ課題における社会への影響を管理するだけでなく、事業への影響を把握する財務的な指標を用いて計画の達成状況を評価しています。

マテリアリティについては、測定可能な目標管理や管理基準に基づく運用管理等を実施して、継続的な改善や効果的な維持管理を図っています。なお、策定した計画内容については、サステナビリティ課題やステークホルダーのニーズ・期待の変化に応じて、必要な見直しを行っています。

当社グループのマテリアリティに対応する計画の概要と本計画が社会及び事業に及ぼす影響については、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/structure.php>)」をご参照ください。なお、2025年8月末に更新を予定しております。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を2019年12月に表明し、TCFDフレームワークに基づく気候関連の情報開示に取り組んでいます。

詳細は、当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/tcfd.php>)をご確認ください。

ガバナンス

当社グループでは、中核事業会社である(株)GSユアサにおいて、気候変動への対応策を立案・実施しており、当社は取締役会において、(株)GSユアサから定期的にこれらの進捗の報告を受け、必要に応じて指導する等し、グループ全体を統括しております。

2024年10月以降は、他のサステナビリティ課題と同様に、気候関連に関わる方針/目標や重要事項は、取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて立案/協議され、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会に報告/審議する体制へと移行し、気候関連課題をグループ全体でのサステナビリティとして推進する体制としました。審議された重要事項に関するサステナビリティ委員会からのフィードバックをもとに、サステナビリティ推進委員会にて対応策や経営資源の配分が検討され、当社及び(株)GSユアサの取締役会での決議を経て、グループ全体に展開されます。

戦略

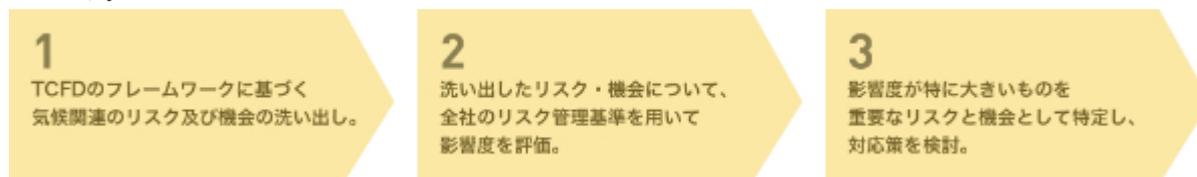
当社グループでは、(株)GSユアサの各事業部及び本社部門によるプロジェクトチームにて、全社横断的にシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、1.5及び3の気温上昇を想定し、IPCCやIEA等の国際機関のシナリオを参照しています。また、シナリオ分析の終了年は、短期(2025年)、中期(2030年)、長期(2050年)と設定しました。

シナリオ分析実施の結果、例えば、1.5シナリオにおける重要な移行リスクとして、「炭素税の上昇、再エネ導入対応に伴うコスト増」、「自動車市場の変化(ガソリン車市場の縮小、電動車市場の拡大)」を特定しています。また、3シナリオにおける重要な物理的リスクとして、「風水害による施設損害、事業停止による利益損害の増加」、「激甚災害対策のための非常用電源の需要拡大」を特定しています。また、特定した重要なリスク・機会に対して、対応策を検討し取組を進めています。

気候変動によるリスクを完全に予測することは困難ではありますが、1.5、3それぞれのケースにおけるリスク・機会を認識し、適切に対応することで、レジリエンスを高めてまいります。

リスク管理

当社グループでは上記ガバナンス体制の下、以下のとおり、気候関連のリスク・機会の特定及び評価を実施しています。



また、シナリオ分析の実施により特定した重要なリスクと機会は、上記のガバナンス体制の下で管理しています。

指標及び目標

当社グループでは、2021年5月に「GY環境長期目標2030」(2030年度CO₂排出量を2018年度比30%以上削減)を公表し、CO₂の削減を推進しています。そして、2050年までにカーボンニュートラル達成を目指します。

また、2022年3月にはインターナルカーボンプライシング(ICP)制度の導入を公表しています。2025年度の価格設定は15,000円/t-CO₂とし、この価格を炭素コストとして設備投資判断に加味することで、事業活動におけるCO₂削減を推進します。

(3) 人的資本・多様性への対応

人的資本に対する考え方

創業以来、企業理念である「革新と成長」と100年にわたり磨き上げた蓄電池技術の持続的な発展という技術革新へのこだわりは、今後も変えてはならないものです。

企業理念「革新と成長」を実現し、「Vision2035」を達成するには、未来を創る人材の力が必要であり、社会課題を解決し様々な環境変化や新たな価値提供に向けた事業構造・技術変革に挑戦していく柔軟性と強靭性が重要となります。

当社では、多様性こそ競争力の源泉であると考え、経営課題の一つとしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（以下、DE&I）を掲げています。人事領域においても、人事部基本方針として、「当社で働く一人ひとりの個性・能力を尊重し、いきいきとやりがいを持って働ける環境を提供する」ことを掲げ、第六次中期経営計画では、「DE&Iの推進」と「経営戦略との連動」を人事戦略の大きな柱としています。

人事戦略の実行により、いきいきとした組織が増え、誰もが今後の「革新と成長」をリードする自律型人材となり、生産性向上とイノベーション創出を加速していくために戦略的な人的資本への投資を実施しています。

「Vision2035」の実現に向けて

人的資本のありたい姿として、誰もが持てる自身の価値観、経験、技術、知識を最大限に発揮できる挑戦の機会が与えられており、個人と会社がともに成長している実感が持てるウェルビーイングな状態()でありたいと考えています。

選択可能であること、個人にとっても、会社にとっても良い状態になっていること

そのための戦略として、人材の成長・活躍の仕組みとなる人材育成方針と多様性発揮のための社内環境整備の二軸で取り組みを展開しています。

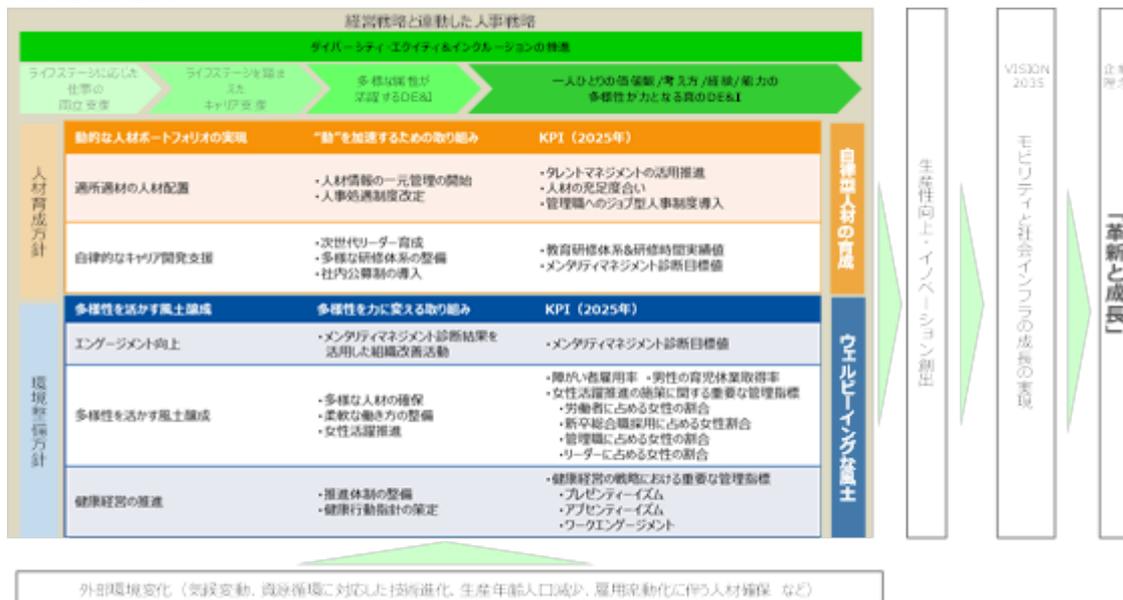
ガバナンス

当社グループでは、中核事業会社である(株)GSユアサにおいて、人的資本・多様性への対応を立案・実施しており、当社は取締役会において、(株)GSユアサから定期的にこれらの進捗の報告を受け、必要に応じて指導する等し、グループ全体を統括しております。

(株)GSユアサでは、人的資本関連の方針/目標や重要項目は、サステナビリティ推進委員会で立案/協議され、取締役社長が責任者を務めるサステナビリティ委員会及び経営ヒアリング・経営会議へ報告されます。

戦略

人事戦略体系図



なお、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関しては、原則として連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。

人材育成方針

企業理念である「革新と成長」を体現する「自律型人材」を育成し、多様な人材が活躍できる仕組みを構築するためのフローを描き、施策を展開しています。

また、自律型人材である成長意欲の高い人材により積極的に投資していきます。誰もが、自己革新のための主体的に学べる機会を得られる教育体系を整備しており、年齢や経験年数に関係なく重要な役割・仕事に就き、仕事の成果に見合った評価ができる人事制度の導入を検討しています。

これらの取り組みにより、社内の人材の流動性を高め、社員自身が選択し、成長していくことで、エンゲージメントを高め、新たな価値創造を加速させます。

また、持続的な当社グループの成長には、グローバルな視点でのリーダー育成が重要です。事業間の人材の流動性だけでなく、次世代を担う人材への教育とタレントマネジメントによる計画的な育成を推進していきます。

(a) 適所適材の人材配置

< 人材情報の一元管理の開始 >

経営戦略と連動した適所適材の人材配置の実現のために人材情報の一元管理を進めています。タレントマネジメントの活用推進により、グローバルな革新と成長をリードする次世代リーダーの育成と事業を取り巻く環境の変化に合わせたスムーズな社内の人材の流動性を確保し、経営戦略にスピーディーに対応できると考えています。

従業員は、自身のスキル・能力の伸長度合いの可視化による成長実感を持つことや、社内公募する他ポジションへのキャリアチェンジを図ることができ、自律型人材の育成に寄与すると考えています。

< 人事処遇制度の改定 >

2025年度より管理職への当社独自のジョブ型人事制度を導入しております。これまでの制度よりも、年齢や経験年数に関係なく、より役割・仕事に求められる専門性に紐づいた処遇を行い、従来よりもチャレンジングな役割・仕事への挑戦をしやすくすることで、自律的なキャリア形成と経営戦略へのスピーディーな対応を実現します。

(b) 自律的なキャリア開発支援

< 次世代リーダー育成 >

企業理念「革新と成長」を実現し、「Vision2035」を達成するためには、当社を牽引する次世代リーダーの育成は最も重要な課題であり、次世代の経営を担う人材の早期育成を目指して次世代リーダー育成研修を実施しています。

2023年度、2024年度と実施し、研修参加者のエンゲージメント、メンタルタフネス度は年々向上しており、研修プログラムと実践を通じた良い変化が見られました。エンゲージメントの波及とリーダーシップを発揮できるよう適所適材の配置による機会提供等を行いながら、継続的な育成を図っていきます。

< 多様な研修体系の整備 >

従業員一人ひとりが描くキャリアビジョンの実現と会社の新たな価値創造を両立させるための研修体系を整備しています。従業員の多様なキャリア開発を支援するために、これまで実施してきた階層別のキャリア開発研修に加え、キャリア自律のための階層別・年齢別のキャリアデザイン研修を導入しています。また、キャリア面談を有効に実施していくために、全管理職に対してキャリア面談サポート研修を実施しており、従業員のキャリア自律を支援する基盤を強化しています。

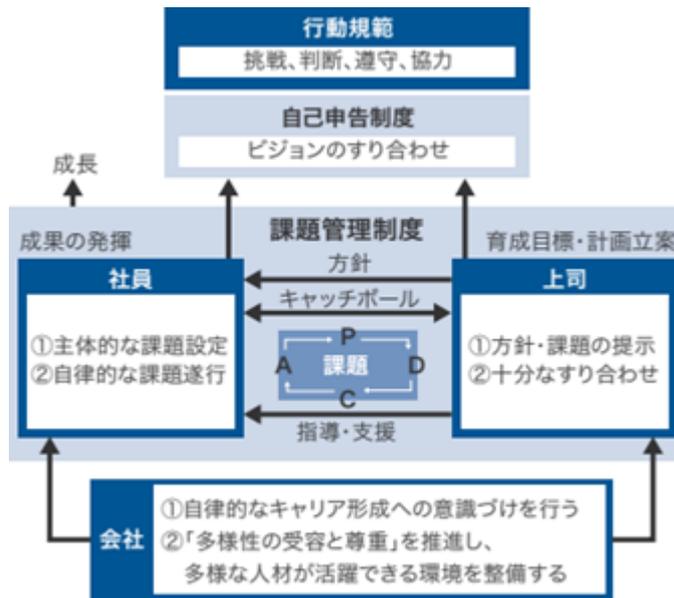
キャリア自律を促す仕掛けとして、公募制の研修も拡充しており、自薦制のビジネスリーダー研修には課長18名、リーダー23名が参加しました。

経営戦略と連動したスキル習得に向けては、今後の事業の競争力を生み出す上で重要となるDX人材育成を目的とした「育成道場」を立ち上げ、3年で100名の卒業生輩出を目標としています(2024年度時点54名)。今後は、個々の業務に応じて必要となる技術・技能習得等学べるビジネススキル研修や新規事業創出に活かすための発想力研修等従業員自身が選択して受講できる仕組みを導入する予定です。また、獲得したスキルを発揮する場のひとつに、新規事業創出のチャレンジ活動である「Bizチャレ」を立ち上げています。「Bizチャレ」は、全従業員を対象とした新規事業のアイデア創出・提案ができる仕組みであり、当社の誰もがこれからの「革新と成長」のための機会を生み出すことができます。

< 社内公募制の導入 >

キャリア開発については、自己申告制度を用いたキャリア形成に関するレビューと、各階層へのキャリア開発研修を展開し個人のキャリア形成を支援しています。個人が目指すキャリアをサポートする仕組みとして、社内公募制を導入し、自律的なキャリア形成を促進しています。これまで4回実施し、延べ97名の応募があり45名のマッチングが成立しています。社内公募による異動者は、メンタリティ・マネジメント診断においても「会社との適合感」や「前向きに考え直す行動」等キャリアの見通しや新たな環境を前向きに捉えている様子がうかがえ、社内の人材の流動性を高めることにつながっています。一方で、人材の流動による影響もあり、応募の偏りの解消に向けた募集ポジションの組織ミッションの開示や異動元の部署へのキャリア採用による人員補充等の課題への対応も行っています。今後もキャリア自律を促す機会と社内でのスキル交換による経営戦略と連動した動的な人材ポートフォリオを実現する仕組みとして、タレントマネジメントとリンクさせた仕組みとして活性化させていきます。

人材育成の基本



研修体系

階層	一般社員						管理職					
	内定者	入社1年目	入社2年目	入社3年目	入社4年目	入社6年目	所長	部長	部長 リーダー	部長	部長	
階層別	内定者教育	新入社員研修	0年次 3ヵ月集中研修	1年次 ジョブ研修	2年次 ジョブ研修	3年次 ジョブ研修			新任 リーダー研修	新任管理職研修	新任部長 研修	
		新入社員 ジョブ研修				キャリア ジョブ研修				キャリア ジョブ研修 (管理職/ジョブ研修)		
			新入社員サポーターOJT研修						次世代ビジネスリーダー育成研修			
		キャリア入社研修									キャリア実践サポート研修	
		キャリアデザイン研修									キャリア実践サポート研修	
	CSR・コンプライアンス・IR・環境・安全衛生 教育											
ビジネススキル		0スキルコミュニケーション研修									スキルアップ推進 運営委員会	
		ファシリテーションスキル強化研修										
		タイムマネジメント研修										
		コーチング研修										
		英文Eメールライティング研修										
資格取得							簿記検定 (2級)					
							ビジネス英語検定 (3級)					
							ビジネス会計検定 (3級)					
		QC検定 (4級)					QC検定 (3級)					
自己啓発		TOEIC										
		オンライン英会話講座										
		講義教育										
DE&I		女性対象キャリアアップ研修									管理職 ダイバーシティマネジメント研修	
							リーダーシップ強化プログラム (講義講座)				ダイバーシティマネジメント ジョブSA	
階層・年代	内定者	入社1年目	入社2年目	入社3年目	入社4年目	入社6年目	40代		50代		60代	
キャリア自律		階層別キャリアデザイン研修										
		キャリアデザイン研修4.2						キャリアデザイン研修50	キャリアデザイン研修57			
	管理職対象 キャリア実践サポート研修											

(株)GSユアサにおける人事部が主催する研修の体系

人材育成に関する研修時間(2024年度)

項目	区分	平均研修時間 (h/人)	総研修時間 (h)
性別	男性	6.66	22,849
	女性	9.30	5,560
	合計	7.05	28,409
従業員区分	正規雇用労働者	7.62	28,238
	有期労働者	0.53	171
	合計	7.05	28,409

(株)GSユアサにおける人事部が主催する研修の実績です。

対象期間は2024年4月から2025年3月までです。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

環境整備方針

人事部基本方針に基づき、一人ひとりの個性・能力を尊重し、いきいきとやりがいを持って働ける環境を提供

するために、働きやすさと働きがいを重視した取り組みを実施しています。

いきいきと働くことができる働きやすさと働きがいを生み出すために、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方ができる仕組みと、多様性の拡大や理解推進のための教育機会の提供、エンゲージメントを高めることができる組織風土のウェルビーイングな醸成に積極的に取り組んでいます。

(a) エンゲージメント向上

<メンタリティ・マネジメント診断結果を活用した組織改善活動>

当社では、従業員が能力を十分に発揮し、心身ともに健康で働き続けられる環境を整備することが、労働生産性の向上、イノベーションの創出、多様な人材の確保に寄与すると考えています。

そして、従業員・組織の状態をモニタリングするために、エンゲージメントとメンタルヘルスを掛け合わせたメンタリティ・マネジメント診断を導入し、年1回測定しています。

ワークエンゲージメントとメンタルヘルスの双方が良好な「いきいき組織」づくりを推進するほか、様々な人事施策の効果を確認するために、個人のキャリア自律に対する捉え方、上司・同僚等の信頼関係や心理的安全性の担保、ダイバーシティへの対応状況等の結果を複合的な視点で分析し、施策の効果検証と改善に活用しています。集団分析結果を用いた組織改善活動が定着し、部署間での好事例の共有等、ウェルビーイングな組織づくりに取り組んでいます。

(b) 多様性を活かす風土醸成

当社の中核事業会社である(株)G S ユアサにおいては、経営課題及び人事部基本方針としてDE&Iを積極的に推進しています。2018年度に「GYみらいプロジェクト」を発足し、多様な人材の採用と育成、及び一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境整備を推進しています。一人ひとりの特性を活かし、多様な働き方やキャリアビジョンの価値観が尊重され、ウェルビーイングな状態であり続けることを支援しています。

<多様な人材の確保>

キャリア採用の強化

多様な専門性、バックグラウンドを持つキャリア人材の採用を積極的に行っています。また、キャリア人材がこれまで培ってきた個性・能力を早期に最大限発揮できるよう、キャリア入社者同士の相互の人材交流や、企業理念の理解浸透に向けた当社の歴史を知るための研修を開催しています。リファラル採用等様々な採用手法を展開し、応募者が前年比160%まで増加、117名を採用しています。

新規雇用者の人数と比率(2024年度)

年齢層	新規雇用者数(人)		比率(%)		新規雇用者数の内訳(人)			
					新卒採用		キャリア採用	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
10代	26	2	11.5	0.9	26	2	0	0
20代	94	40	41.6	17.7	56	25	38	15
30代	42	10	18.6	4.4	0	0	42	10
40代	7	2	3.1	0.9	0	0	7	2
50代	2	0	0.9	0.0	0	0	2	0
60代	1	0	0.4	0.0	0	0	1	0
合計	172	54	76.1	23.9	82	27	90	27

(株)G S ユアサにおける全労働者の実績です。

全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

外国人雇用の取り組み

技術・専門知識を有する外国人を国籍問わず採用できる活動を推進しています。また、それぞれの国の慣習、文化的価値観、宗教等を理解し尊重することが、良好な関係を築き、事業運営を効果的に進めることに繋がると考えています。

障がい者雇用の促進

特例子会社の(株)GSユアサ ソシエは、障がい者の雇用に積極的に行っています。全国の様々な企業との情報交換や交流を積極的に行っており、障がいの有無にかかわらず、いきいきとやりがいを持って働ける環境づくりにも力を入れています。社内では事業部別に雇用率をモニタリングし、雇用の状況と環境づくりを意識しやすいように可視化しています。また、障がい者採用サイトでは、雇用慣行データの開示や働く従業員、安心・安全で働ける環境についても情報を開示しています。

<柔軟な働き方の整備>

ライフステージやライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる仕組みを導入しています。

在宅勤務の推進やフレックスタイム制度等自己裁量による生産性向上を意識した制度や、育児・介護と仕事との両立を支援しています。今後は、さらに働き方に関する考え方の多様化が広まっていくと考えられ、多様な人材を確保する上でも、従業員のニーズを踏まえ、いきいきと働ける多様な働き方を検討・展開していきます。

環境基盤づくり

仕事と家事・育児・介護等の両立支援により、長時間労働の削減と年休取得率が向上しました。また、男性の育児休業取得者が増加し、両立に対する理解が全社に浸透してきました。

復職支援制度の整備

休職や治療が必要な従業員をサポートする健康経営の取り組みとして復職支援制度を整備しています。

・リワーク制度

円滑な職場復帰及び再発・再休職防止に向けて外部リワーク通所支援制度を導入しました。

・リハビリ勤務制度

本格的な職場復帰をサポートするために復職する職場でのリハビリ勤務を行い、職場復帰の判定をしています。

・仕事と治療の両立支援制度

持病のある従業員等通院・治療が必要な場合には、産業医が認めた上で、仕事と治療の両立支援のために短時間勤務をすることができます。

年間平均総労働時間の推移

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
年間平均所定労働時間 (h)	1,710	1,697	1,687	1,690	1,697
年間平均所定外労働時間 (h)	196	198	205	192	179
合計	1,906	1,895	1,892	1,882	1,876

(株)GSユアサにおける正規雇用労働者の実績（休職者・海外駐在員除く）です。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

正規雇用労働者のうち管理職を除く一般社員のみです。

所定労働時間から休暇取得時間及び不在時間(遅刻、早退等)を差し引いた時間です。

毎年度1月から12月を集計期間としています。

年次有給休暇取得率の推移

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年次有給休暇取得率	%	77.8	79.2	83.3	84.3	85.8
年次平均有給休暇取得日数	日	16.5	16.8	17.8	18.0	18.4

(株)GSユアサにおける正規雇用労働者の実績（休職者・海外駐在員除く）です。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

正規雇用労働者のうち管理職を除く一般社員のみデータです。

法定付与日数に対する取得率(2023年度)：99.2%

毎年度 当年9月から翌年8月を集計期間としています。

育児支援制度の活用状況(育児休業)

年度	女性			男性		
	取得者数 (人)	取得率(%)	復職率(%)	取得者数 (人)	取得率(%)	復職率(%)
2020	14	100.0	100.0	9	9.1	100.0
2021	21	100.0	100.0	27	22.5	100.0
2022	15	93.8	100.0	49	45.4	100.0
2023	21	100.0	100.0	84	63.6	100.0
2024	23	100.0	100.0	87	71.3	100.0

(株)GSユアサにおける正規雇用労働者の実績です。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

<女性活躍推進>

DE&I推進は、全従業員の「キャリア形成」と「仕事とライフイベントの両立」の二軸で進めており、スローガンに3つのL「Link：従業員のつながりを強化して」「Life：仕事とライフイベントの両立を支援し」「Lead：自律と成長の機会へ導こう」を掲げています。更なる多様な人材の活躍による新たな価値創出と生産性向上こそが競争力強化と企業価値向上に繋がるものであり、とりわけ女性活躍推進を最重要課題と位置づけています。

女性活躍推進や従業員エンゲージメント等の項目で構成される当社独自のESG指標を、中核事業会社である(株)GSユアサの役員の短期業績連動報酬算定の評価要素としています。

経営層との対話

女性活躍推進を「経営戦略」の最重要課題と位置づけ、経営トップが旗振り役となり進めています。また人材の多様性を活かした持続的成長の実現には、中長期の目標や組織の意思決定に関わる女性幹部社員の増員が課題であり、経営層との対話を行いながら取り組んでいます。

女性活躍推進におけるKPIは、事業戦略へと組み込み、取締役会やサステナビリティ委員会において取り組みの状況及び投資家からの意見を報告し、経営層との議論を定期的に行うことによりコミットメントを高めています。

従業員との対話

女性活躍推進の取り組みを進める中で、当社中核事業会社である(株)GSユアサの女性社員の現状を把握すべく、意見交換会を実施しました。若手層、中堅層でそれぞれ異なる課題が浮き彫りになり、人事管理上のサポート、能力発揮を促す環境整備、キャリア意識向上のサポートに対する打ち手を展開してきました。

「GYみらいプロジェクト」の取り組みと成果

当社中核事業会社である(株)GSユアサは2004年に仕事と育児の両立支援を開始、育児をする女性も働き続けられる環境作りからスタートし、2015年からは男女問わず能力を発揮できる環境作りを進めました。2018年GYみらいプロジェクトを発足、ダイバーシティ2.0ガイドラインに沿った活動を加速するために、女性活躍推進ロードマップとKPIを策定し、着実に取り組みを進めています。

人材の多様化

採用面接官の女性比率を向上させ、ロールモデルを意識しやすい機会を意識的に設ける等、過去4ヵ年の女性採用比率は20%以上を維持、採用力が高まっています。

女性従業員の配属先職場数の拡大により職場の人材が多様化しています。文理別の女性比率は文系が50%前後、理系は20%未満と差がある状況です。理系女子学生をターゲットした施策として、当社の技術系職種の理解と働くイメージを醸成してもらうために女性従業員とコミュニケーションが取れるイベントを実施し、ロールモデルを示し、不安払拭と認知度向上を図っています。イベントの参加者から採用決定する等効果が表れています。

今後はIT領域へのスキルの注目が高まり、情報系の学生も採用ターゲットに加わってきました。様々な領域でロールモデルとなる女性従業員がいることは選社における訴求力となるため、女性活躍推進の取り組みとの良いスパイラルアップを続けていきます。

人材能力開発

女性キャリア開発研修と上司マネジメント研修を継続開催しており、女性のキャリア意識の向上と上司の多様な人材のマネジメント力の向上を図っています。

エンゲージメント向上

全従業員を対象に実施しているメンタリティ・マネジメント診断を年1回実施しており、女性活躍の様々な制度拡充やキャリア開発支援の取り組みの効果も確認しています。特に女性活躍推進で着目する「ダイバーシティへの対応」「キャリアへの配慮」「ワークライフバランス」は、直近の測定では男女ともに前年度から改善し、高エンゲージメント割合も上昇しています。「キャリア形成」と「仕事とライフイベントの両立」を二軸として支援してきた効果が表れています。

外部評価実績

2017年に「くるみん」の認定を受けました。その後、さらなる両立支援の促進とその効果の拡充を図るための行動計画を策定し、育児短時間勤務制度の対象期間の拡大や育児を対象とする在宅勤務制度の導入等をはじめとした環境整備を実現したことで、2020年度に「プラチナくるみん」の認定に至りました。

また、2022年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「なでしこ銘柄」に選定されました。

リーダーポジションの多様化

女性活躍推進の取り組みにより、女性従業員の増加、キャリア開発研修の拡充等の人材開発の強化とライフステージに応じた柔軟な働き方ができる仕組みの導入等、キャリア形成のための環境整備を進めてきました。また、2023年度には女性管理職候補者研修、2024年度には次世代リーダー育成研修等、昇格候補者に向けた教育機会も拡充してきました。その結果、管理職の女性比率は向上（2023年度：3.7% 2024年度：4.6%）、全女性リーダーに対する30代女性リーダーの割合は2015年度比で約2倍となっております。（2015年度：17.9% 2024年度：34.8%）研修参加者のエンゲージメントのスコアは全社結果を上回る水準を維持しており、エンゲージメントが高い状態とキャリアアップを図れるよう、役割や業務内容の変化に対する前向きな捉え方や対処スキル等メンタルタフネス度の向上を意識したキャリア面談等支援を継続していきます。

今後も全社的なDE&Iの取り組みの強化とエンゲージメント向上に取り組むことで、多様性に富んだリーダーが育ち、活躍する環境づくりを行っていきます。

DE&IのNextステップ

GYみらいプロジェクトの活動により培った、誰もが働きやすい環境と個々に合った働き方を尊重する風土が基盤として構築され、更に次のステップである多様な人材が持つ能力、価値観、経験等を最大限発揮し、競争力を向上させていくためには、社員のキャリア自律を促進する必要があると考え、＜多様な研修体系の整備＞に記載する様々なキャリア自律を目指した取り組みを展開しています。社員自らが自分の仕事とライフ、ありたい姿を考え、上司と話し合い、意欲を持って仕事に取り組めるよう支援し、個の力と相互の関係性をたかめる力の相乗効果により組織力の強化を図っています。

キャリア自律に向けた取り組みを活性化するためにも、DE&Iを推進し、ウェルビーイングな組織風土を醸成することで、自律型人材の育成加速といきいき組織の増加により、生産性向上とイノベーション創出を加速します。

(c) 健康経営の推進

健康経営方針

(株)GSユアサは、すべての従業員と企業の「革新と成長」の実現のために、健康保険組合と連携しながら、従業員及びその家族の健康に向き合い、従業員一人ひとりがいきいきとやりがいをもって働けるよう『健康づくり』を推進します。

< 推進体制の整備 >

当社グループでは、代表取締役社長を健康経営の最高責任者として健康経営を推進しています。

健康経営の重要課題は、「サステナビリティ推進委員会」を中心に議論され、代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」に報告されます。

また、健康保険組合と協働して、健康管理管掌役員(健康保険組合理事長を兼任)や労働組合幹部が出席する健康管理推進委員会を開催し、従業員の健康課題に対する施策を推進しています。

産業保健スタッフは、本社に統括産業医(専属産業医)と主要な事業所に産業医を選任し全国に合計10名の看護師・保健師が常勤しています。

なお、本社及び主な事業所では、定期的に、臨床心理士のカウンセリングを受けることができる環境を整備して、メンタル不調者の早期発見及び重症化の未然防止に取り組んでいます。

健康経営のKPI

当社グループが掲げるサステナビリティ経営における2023~2025年度のマテリアリティ対応計画では、健康経営のKPIをストレスチェックにおける「高ストレス者割合10%以下」としています。

高ストレス者割合は、様々な環境変化の中で良好なこころの状態を保ち、業務パフォーマンスを高めるための重要な指標です。当社グループでは、個人に向けたセルフケア教育や各種相談窓口の利用促進、管理職に向けたラインケア教育やMM診断(ストレスチェック・エンゲージメント調査)の集団分析結果の活用を通じて、ストレスチェックが義務化された2015年度より目標達成を継続しています。

< 健康行動指針の策定 >

今後の健康経営の更なる推進を目指し、当社では新たに健康行動指針を定めました。

従業員一人ひとりが以下のように健康と向き合い、心身ともに健康で活力ある職場を創出することで企業理念である「革新と成長」の実現を目指します。

主体的なコンディション維持・管理

- ・ ところとからだの状態を把握し、健康課題を認識できる
- ・ より良いコンディションを保つために、自律的に生活習慣を見直すことができる
- ・ ワーク・ライフ・バランスを意識し、適切な休養と活力の維持に努めることができる

働きやすい企業風土構築(健康文化)への貢献

- ・ 互いのコンディションに関心を持ち、支えあう職場づくりに参加する
- ・ 必要に応じて、相談窓口や両立支援のための制度を活用できる
- ・ 健康経営施策に積極的に参加し、健康文化の醸成にコミットする

健康経営戦略マップ

従業員一人ひとりが健康行動指針に基づき、「革新と成長」を実現するために、健康経営の課題と取り組み、期待する効果に紐づけた戦略マップを作成しました。健康経営戦略マップの詳細は、「当社グループHP(https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/healthpromotion_2024.pdf)」をご参照ください。

健康ENERGY- 6

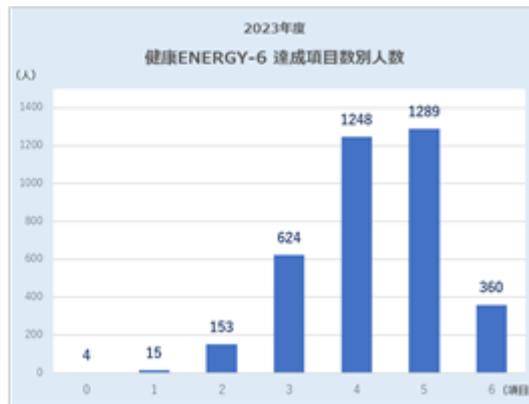
社員一人ひとりがいきいきと働けるように、健康と向き合い、自律的に生活習慣を見直すための行動目標をまとめたものです。バッテリーが充電されてエネルギーを蓄えるように、健康づくりも6つの要素が切れ目なく作用しあうことで、活力が蓄えられていく様子を表しています。また、「コミュニケーション」と「制度の活用」からエネルギーが供給される様子には、個人の健康づくりを皆で支える企業風土(健康文化)を構築する思いが込められています。

一人ひとりが健康ENERGY-6の実践数を増やすことは、心身の健康状態や業務パフォーマンス指標の改善につながり、生産性向上に寄与するものと考えています。健康ENERGY-6に関連する様々な取り組みを通して社員一人ひとりが自律的に健康的な行動を選択する力であるヘルスリテラシーの向上を後押し、ウェルビーイングの実現を支援します。



健康ENERGY-6	大目標	行動指標
運動	運動を習慣化して 丈夫な体づくりをしよう	1日30分以上の運動を週2日以上 実施する
食事	適正体重を維持し 生活習慣病を予防しよう	BMI18.5以上25未満を維持する
休養・睡眠	からだところを休ませて いきいきと働ける活力を養おう	睡眠で休養が十分とれる
お酒	生活習慣病のリスクを 高めない飲み方をたしなもう	適正な飲酒習慣 ^a を維持する
たばこ	禁煙をサポートし 受動喫煙のない職場づくりをしよう	喫煙習慣をもたない
健診・受診	健康診断や受診の意義を知り セルフチェックを心がけよう	年1回の定期健診を受け、 二次検査が必要な場合は必ず 受診する。

^a 適量飲酒：多量飲酒群（aまたはb）に該当しない者
^b 飲酒頻度を「毎日」と回答し、かつ飲酒量を「3合以上」または「2～3合未満」と回答した者
^c 飲酒頻度を「時々」と回答し、かつ飲酒量を「3合以上」と回答した者



本データは2023年度実績を使用しております。

2026年度からの第七次中期計画策定のスタートを機に「健康ENERGY-6」6項目のKPIを定め、健康増進事業を推進していきます。また、従業員のヘルスリテラシーを測る指標として「4項目以上達成者割合」を経年的に確認し、一人ひとりのセルフケアを支援する取り組みを推進します。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。なお、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、原則として連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(a) エンゲージメント向上

メンタリティ・マネジメント診断の重要な管理指標

KGI	目標 (2025年度)	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)
ワークエンゲージメント	50以上維持	50.7	50.0	50.3	51.0
ストレス反応	50以上	50.5	49.7	49.5	50.0

KPI	目標 (2025年度)	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)
メンタルタフネス度	50以上維持	50.9	50.4	50.4	51.0

(株)GSユアサにおける全労働者の実績（休職者除く）です。

全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。

正規雇用労働者には、他社への出向者及び他社からの一部出向者を含みます。

有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

数値は偏差値を表しております。

ワークエンゲージメントは、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態を示しています。

メンタルタフネス度は、ストレス反応・エンゲージメントの双方に相関する指標です。メンタルタフネス度を高めるとストレス耐性とエンゲージメントが向上します。

(b) 多様性を活かす風土醸成

< 多様な人材の確保 >

障がい者雇用率の推移

区分	目標 (2025年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
障がい者雇用率の推移(%)	2.70	2.53	2.56	2.68	2.52	2.64

(株)GSユアサ・(株)GSユアサ ソシエにおける全労働者の実績です。

全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

< 柔軟な働き方の整備 >

男性の育児休業取得率 管理指標

区分	目標 (2025年度)	実績 (2024年度)
男性の育児休業取得率(%)	100	71.3

(株)GSユアサにおける正規雇用労働者の実績です。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

< 女性活躍推進 >

女性活躍推進の施策に関する重要な管理指標

	目標 (2025年度)	実績				
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
労働者に占める女性の割合(%)	17以上	13.6	14.1	14.7	14.7	15.6
新卒総合職採用に占める女性割合(%)	毎年30以上	19.6	27.4	21.2	25.4	27.0
管理職に占める女性の割合(%)	6以上	2.8	3.5	3.9	3.7	4.6
リーダーに占める女性の割合(%)	12以上	9.9	8.9	9.7	9.3	9.1

(株)GSユアサにおける正規雇用労働者の実績です。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

「管理職に占める女性の割合」及び「リーダーに占める女性の割合」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。「リーダーに占める女性の割合」は、同規定の「係長級にある者に占める女性労働者の割合」に相当します。

(c) 健康経営の推進

健康経営の戦略における重要な管理指標

区分	項目	目標値 (2025年度)	実績値	
			2023年度	2024年度
最終目標	プレゼンティーイズム(点)	67以上	64.9	66.2
	アブセンティーイズム(日)	3.5以下	3.9	3.9
	ワークエンゲージメント(偏差値)	50以上	50.3	51.0
定期健康診断	受診率(%)	100	100.0	100.0
	二次検査受診率(%)	65以上	59.7	61.0
	管理不良者率(%)	1.0以下	0.9	1.1
	要治療者率(%)	5.0以下	5.9	5.9
ストレスチェック	受診率(%)	100	93.1	92.2
	高ストレス者割合(%)	10以下	9.8	9.2
	総合健康リスク(点)	90以下	84	82
	メンタルタフネス度(偏差値)	50以上	50.4	51.0
喫煙対策	喫煙率(%)	20以下	19.1	18.9
婦人科検診	受診率(%)	100	54.9	52.3
大腸がん検診	受診率(%)	100	77.9	77.7

(株)GSユアサにおける全労働者の実績(休職者・海外駐在員除く)です。

全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。

正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

「プレゼンティーイズム」...WHO-HPQの絶対的プレゼンティーイズムを用いた従業員調査結果。得点はパフォーマンスの発揮度合いを表します。

「プレゼンティーイズム」「ワークエンゲージメント」...2024年度測定人数3,837名/回答率90.2%

「アブセンティーイズム」...傷病による欠勤・休暇を7日以上取得する際に申請された日数を把握・集計

「総合健康リスク」...現状のストレス状態が労働者の健康にどの程度影響を与えるかを判断するための指標で、全国平均を100として、この数値が低いほど労働者の健康リスクが低い状態であることを示しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループ内のリスク管理推進施策を決定し、その推進状況を点検しております。

(1) 原材料の市況変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もただちに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、生産体制の全体最適を推進し、さらなるコストダウンを目指すとともに、最適な供給体制を構築していきます。

(2) 価格競争の激化について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しているため、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。これにより事業の収益性が低下した場合、固定資産の減損リスク等当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策としてあらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しております。

(3) 為替レート及び金利の変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があり、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれているため、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力を行っております。さらに当社グループでは、第六次中期経営計画においては、成長投資を積極化するために有利子負債は増加することを想定しておりますが、債務償還年数については3年以内にとどめ、成長と財務規律の両立に努めてまいります。

(4) 国際的活動及び海外進出について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律又は規制の変更

移転価格税制等の国際税務リスク

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、又は当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーション強化により、世界各地のニーズに沿った製品やサービスを迅速に提供できる仕組みを構築してまいります。

(5) M&Aについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合には、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果等、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画どおりに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性を、相応に認識しておく必要があります。当社グループでは、業績モニタリングを毎月実施しております。

(6) 市場環境について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っており、これらの事業の売上及び損益は各国の市場環境や景気動向に大きく影響を受けます。当社グループはトルコ共和国に連結子会社を有しておりますが、トルコ共和国では、大幅なインフレやトルコ・リラ安が進行しております。今後、インフレの継続等により、トルコ・リラ安が進行した場合、現地における海外販売、調達による債権債務・取引高のバランスによっては多額の為替差損が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループは、本部と拠点間における情報共有強化に努め、市場環境の変動リスクに対して迅速かつ柔軟に対応してまいります。

(7) サプライチェーンについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っており、サプライチェーンもグローバルに展開しております。各国・各地域におけるサプライチェーンが混乱することにより、部材の調達や、販売が滞り、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーションの強化、生産体制の全体最適を推進し、最適な供給体制を構築していきます。

(8) 情報セキュリティについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、事業活動において技術や経営、営業情報等の重要、機密情報を保有しております。情報機器の不適切な取り扱いによる情報漏えいや、外部からのサイバー攻撃による情報流出、改ざんがあった場合、事業活動の停止につながる恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループでは、エンドポイントのマルウェア感染等を防止すると共に、万が一に備えて、迅速に検知、対応できる体制を強化しております。また、通信の常時監視や不正接続検知システムで、不正アクセスを防止しております。従業員に対しては社内規則を遵守するよう啓発活動、教育を行う等、従業員の情報セキュリティレベルを向上するための取組みを実施しております。海外グループ会社に対しては国内の基準をもとにセキュリティ対策状況を調査し、脆弱な部分の指導に努めております。

(9) 製品の品質について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、品質基本方針に基づき、グループ全体でお客様に提供する製品とサービスの質向上を目指した活動を推進しています。しかしながら万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があり、また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループは、ISO9001をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を定め、事業部門を横断した品質マネジメント体制を経営トップ主導で推進し、製品・サービスの質向上につなげています。

(10) BEV用電池開発及び生産について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、2027年度よりBEV用リチウムイオン電池の生産ラインを稼働し量産体制に入ることを目標としておりますが、BEV用リチウムイオン電池は未だ開発段階にあり生産を開始しておらず、現時点で同年度に量産が開始される保証はなく、BEV市場全体の動向及び市場内での競合状況にも左右され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しておりますが、当社グループは、2023年4月に策定した「第六次中期経営計画」においてBEV用電池開発を事業構造変革に向けた施策の一つとして掲げており、2023年8月より高容量・高出力なリチウムイオンバッテリーの研究開発を目的として設立した株式会社 Honda・GS Yuasa EV Battery R&Dがその事業を開始しております。HEV、PHEV及びEV用リチウムイオン電池で培った知見を活用し、新たな成長戦略の柱として、競争力のあるBEV用リチウムイオン電池の開発を推進してまいります。また、当社グループ及び本田技研工業株式会社の共同出資並びに政府による補助金の活用によりBEV用電池の生産工場を建設し、早期の生産ラインの稼働と生産能力の拡大を目指しております。

(11) コンプライアンスについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、独占禁止法や下請法等の国内及び諸外国・地域の法令や規制等の適用を受けており、その遵守に努めております。しかしながら、当社グループの事業活動に関連し、法令等への違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においてもあるものと認識しております。当社グループでは、「CSR方針・行動規範」に基づいた事業活動を推進しており、グループの一員として企業理念および遵守すべきルールを明

確にしたマニュアル(CSRマニュアル)を全従業員に配布してコンプライアンス意識の社内浸透を図るとともに、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に匿名での通報が可能な内部通報制度(企業倫理ホットライン)を整備することでコンプライアンスの実効性を担保しております。

(12) 人権について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはグローバルに事業展開を行っているため、当社やグループ企業だけでなく、国内外のサプライヤー様等の事業パートナーとの取引関係における人権課題も適切にマネジメントすることが重要であると考えております。しかしながら、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においてもあるものと認識しております。当社グループでは、グループ全体のCSR活動の基礎となる社長方針(CSR方針)に人権尊重の基本的な考え方を示して、従業員に周知しております。また、国際的な人権規範である「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンスを活用した人権リスクマネジメントを推進しております。

(13) 気候変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

気候変動は国や地域を超えて大きな影響を及ぼす問題であり、世界共通の解決すべき社会課題であります。当社グループは、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明するとともに、事業活動における温室効果ガス排出量の削減を進めています。しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、想定以上の環境対応に関するコストの増加や風水害等による施設損害、事業活動の制限等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

気候変動によるリスクは完全に予測することは困難ではありますが、当社グループの蓄電池技術を用いた再生可能エネルギー普及等により、社会全体の温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、今後はTCFDの提言に沿った情報開示をさらに推進してまいります。

気候変動への対応の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載しております。

(14) 災害・事故について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

地震・風水害・大雪等の自然災害や当社グループの事業所において火災・爆発・損壊等の事故が発生した場合、不測の事態が発生するリスクが考えられます。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、地震・水災・大雪対応マニュアルの構築及び「防火管理」「防災管理」の充実化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレ圧力の緩和や堅調な個人消費から緩やかな回復が続き、地域による温度差はあるものの回復基調で推移しました。一方で、米国の政策変更に伴う影響やウクライナ及び中東をはじめとした地政学リスク、金融市場の変動等、先行きの不透明感が高まりました。

このような経済状況の中、当社グループでは、主として自動車電池及び産業電池電源の販売増加や販売価格は正の取り組みを進めていることにより、当連結会計年度の売上高は、5,803億40百万円と前連結会計年度に比べて174億42百万円増加(3.1%)しました。これに伴い、営業利益は500億28百万円(のれん等償却前営業利益は507億48百万円)と前連結会計年度に比べて84億33百万円増加(20.3%)しました。経常利益は為替差損の増加等があったものの、営業利益段階での増益により、463億45百万円と前連結会計年度に比べて23億64百万円増加(5.4%)しました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の増加や減損損失の計上等により、304億16百万円と、前連結会計年度に比べて16億47百万円減少(5.1%)しました。

(自動車電池)

国内における売上高は、補修用電池の販売数量が増加したことに加え、前期より進めている販売価格は正の取り組みにより1,019億22百万円と前連結会計年度に比べて78億75百万円増加(8.4%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、106億69百万円と前連結会計年度に比べて25億98百万円増加(32.2%)しました。

海外における売上高は、欧州及び東南アジアにおける販売数量の増加に加え為替の円安影響もあり、2,600億76百万円と前連結会計年度に比べて72億13百万円増加(2.9%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、187億3百万円と前連結会計年度に比べて35億83百万円増加(23.7%)しました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、3,619億99百万円と前連結会計年度に比べて150億88百万円増加(4.3%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、293億72百万円と前連結会計年度に比べて61億81百万円増加(26.7%)しました。

(産業電池電源)

売上高は、非常用電源装置の需要増加や前期より進めている販売価格は正の取り組みにより、1,131億34百万円と前連結会計年度に比べて34億65百万円増加(3.2%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、178億55百万円と前連結会計年度に比べて46億72百万円増加(35.4%)しました。

(車載用リチウムイオン電池)

売上高は、ハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売数量は増加したものの、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売数量減少や原材料価格下落に伴う販売価格の低下等により、827億91百万円と前連結会計年度に比べて19億96百万円減少(2.4%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、売上高減少の影響等により、13億83百万円と前連結会計年度に比べて12億65百万円減少(47.8%)しました。

(その他)

売上高は、潜水艦用リチウムイオン電池の販売価格は正等により、224億15百万円と前連結会計年度に比べて8億84百万円増加(4.1%)しました。全社費用等調整後のセグメント損益(のれん等償却前)は、21億36百万円と前連結会計年度に比べて10億70百万円減少(33.4%)しました。

(財政状態)

総資産は、現金及び預金の減少がありましたが、棚卸資産や建設仮勘定の増加等により、6,937億38百万円と前連結会計年度末に比べて370億74百万円増加しました。

負債は、仕入債務やコマーシャル・ペーパーの減少がありましたが、借入金や社債の増加等により、3,027億51百万円と前連結会計年度末に比べて199億67百万円増加しました。

純資産は、配当金の支払がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益による増加等により、3,909億87百万円と前連結会計年度末に比べて171億6百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は566億81百万円と前連結会計年度末に比べて36億26百万円減少(6.0%)しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び契約資産の増加、棚卸資産の増加、仕入債務の減少がありました。税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等により、392億96百万円のプラス(前年同期は631億80百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入がありました。有形固定資産の取得による支出等により、588億24百万円のマイナス(前年同期は461億92百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払がありました。借入金や社債の発行による収入等により、142億35百万円のプラス(前年同期は34億80百万円のプラス)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	前年同期比(%)
自動車電池国内(百万円)	82,943	109.4
自動車電池海外(百万円)	182,419	99.8
産業電池電源(百万円)	77,536	105.5
車載用リチウムイオン電池(百万円)	82,128	91.9
報告セグメント計(百万円)	425,028	100.8
その他(百万円)	17,681	103.1
合計(百万円)	442,710	100.9

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	前年同期比(%)
自動車電池国内(百万円)	101,922	108.4
自動車電池海外(百万円)	260,076	102.9
産業電池電源(百万円)	113,134	103.2
車載用リチウムイオン電池(百万円)	82,791	97.6
報告セグメント計(百万円)	557,924	103.1
その他(百万円)	22,415	104.1
合計(百万円)	580,340	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループを取り巻く経営環境はインフレ圧力の緩和や堅調な個人消費から緩やかな回復が続き、地域による温度差はあるものの回復基調で推移しました。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に(冷夏、暖冬等)気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

また、米国の政策変更に伴う影響やウクライナ及び中東をはじめとした地政学リスク、金融市場の変動等により、不透明な状況が継続すると見込まれます。特に、米国による関税政策が発効され海外拠点を中心に業績下振れリスクがあるものの、自動車電池、産業用電池電源、車載用リチウムイオン電池、特殊電池の全方位体制を活かして変化に対応し、しっかりとした成長の土台を作るべく収益力強化に努めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資等の長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。

営業キャッシュ・フロー及び手元資金を中長期的な成長のための投融資、成長を支えるための財務基盤の強化、適正な株主還元、これらにバランス良く配分し企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	42.6	50.3	50.0
時価ベースの自己資本比率(%)	35.4	48.1	34.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.0	1.4	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.60	17.33	8.15

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2025年5月にアップデートしました「第六次中期経営計画」において連結売上高6,000億円、営業利益520億円(のれん等償却前)、ROE(のれん等償却前純利益)9.5%、ROIC13%(注)、総還元性向(のれん等償却前純利益)23.6%を2026年3月期最終目標に設定し収益性や資産効率の向上に取り組んでおります。

当年度における進捗状況は、連結売上高5,803億円、営業利益507億円(のれん等償却前)、ROE(のれん等償却前純利益)9.2%、ROIC14.8%(注)、総還元性向(のれん等償却前純利益)24.3%であり、引き続き目標達成に向け総力を挙げて努めてまいります。

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本(固定資産(のれん等除く)+運転資本)で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

(セグメント別の状況)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況」
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要
財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

自動車電池の研究開発は、国内においては、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池事業部技術本部、(株)GSユアサ エナジーの技術開発部門等がそれぞれ実施しております。また、海外においては、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池事業部技術本部、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.等がそれぞれ実施しております。産業電池電源の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門、産業電池生産本部技術部、電源システム開発本部、電源システム生産本部技術部、(株)GSユアサ ライティングサービス等がそれぞれ実施しております。車載用リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ブルーエナジーの技術開発部、株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&D等がそれぞれ実施しております。その他事業の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部、(株)GSユアサメンブレンの技術生産部等がそれぞれ実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は18,499百万円（連結グループ全体の研究開発費11,291百万円に、持分法適用関連会社である株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&D（以下、HGYB）の研究開発費の総額7,207百万円を含めた金額）であります。HGYBは、持分法適用関連会社ではありますが、当社グループの主要な開発活動を担っている拠点であるため上記金額に含めております。当該金額は、すべて車載用リチウムイオン電池事業に係る研究開発費であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 自動車電池

自動車電池においては、国内、海外における自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の国内においては、拡大しているHEV、BEV補機用途電池の開発を継続的に進めております。補修市場向けのEN電池シリーズにおいては、更なる減液抑制を達成できる技術を開発し、補水メンテナンスの軽減と耐久性向上を実現した電池を2023年6月より販売しております。これはGOA社と共同開発した触媒付液栓（GRテック液栓）によって、水の電気分解で発生した水素と酸素を再結合させるという独自技術によるものです。

海外においては、欧州を中心としたモビリティの電動化需要を見据え、駆動用リチウムイオンと並行して需要のある補機・バックアップ用鉛蓄電池の国際規格化への参画、及び、この規格に適合するVRLA（AGM）電池開発を、トルコのInci GS Yuasa Aku Sanayiで進めております。またタイを中心として、東南アジア諸国へ中国系メーカーのBEVが進出してきており、それら車両に適した補機用途電池の開発も進めております。

二輪車用鉛蓄電池の分野では国内海外とも、レジャー用バイク、一般生活用のコンピューターバイク等に加え、自動車用補機用途等車両ニーズに適應した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車やハイブリッド車等の環境対応車両への関心が高まっており、当社グループの高い耐久性能と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。

欧州市場において二輪車用鉛蓄電池を自動車用補機電池（12V電源用途）として使用する車両が拡大しており、GYAUXシリーズとして品種拡大/市場投入を推進しております。今後も大きな成長が見込まれるインド市場向けには、アイドリングストップ車用に加えて、ハイブリッド車用の制御弁式鉛蓄電池を開発し、品種の拡大と新車提案を進めております。また、性能面で選ばれるGY電池という市場イメージに加えて、原材料費変動に強く生産効率にも優れた、コスト競争力のある製品開発についても推進しております。更に、カーボンニュートラル達成に向け、製造時の充電方法の改良による省エネルギー化も推進しております。

この分野に係る研究開発費は、1,984百万円であります。

(2) 産業電池電源

産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、電源装置、産業用リチウムイオン電池、照明に関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、カーボンニュートラルに向けた循環型社会への貢献として、3R（リサイクル・リユース・リデュース）を軸とした環境配慮型商品の推進に取り組んでおります。鉛蓄電池の優れたリサイクル性を活かした再生部材の適用率向上や、鉛蓄電池の接続板や接続ケーブル等接続銅部材のリユースを進めております。リデュースに関しましては、新技術や新製造手法での使用電力の大幅削減によるCO₂排出量の更なる低減を目指しており、今年度より順次、量産適用を進めております。

電気車向けとしては、特にバッテリー式フォークリフトの需要が増加しているASEANや欧州地域等への海外拡販に取り組んでおります。タイ工場及びトルコ工場において、新技術や新部材の活用により、性能・コスト等それぞれ市場ニーズに適した商品開発を進めており、順次、量産を開始しております。日本国内では、今年度より新工場での量産を開始予定であり、それに伴い、旧工場と比較して生産エネルギー10%以上の低減を達成させます。

蓄電システム分野では、太陽光発電設備等の再エネ併設及び需要家向けをメインターゲットとしたPCS併設型蓄電システム「ラインバック メガグリッド」の開発が完了し、出荷を開始しております。重耐塩仕様を標準としたことで沿岸部への設置も可能となります。2025年度はさらなる上位システムの取り込みを狙い、サイトコントローラ（ローカルEMS）機能の開発に着手しております。合わせてBCP用途として自立出力機能の開発にも着手しており、2025年度内の開発完了を計画しております。上記蓄電システム用の蓄電池については、発火防止構造を有しており、搭載するリチウムイオン電池モジュールが万一熱暴走した場合の安全性を高めております。万一、蓄電池盤内に充満した可燃性ガスに引火した場合においても、蓄電池盤に具備した避圧機構により、燃焼ガスを電池盤外に排出することが可能となります。さらに最新のBMSを搭載することで、システム全体の安全性と信頼性を確保しております。また、弊社独自の遠隔監視による解析・診断、保守・保全、容量保証の各種サービスを取り揃えた「STARELINKサービス」にも対応しており、2025年3月にサービス提供を開始しております。

加えて電源装置分野では、中長期を見据えカーボンニュートラルの観点から環境負荷を減らすため「小型化・高効率」をテーマに変換効率99%の電力変換器の回路技術、電力会社との共同研究による制御技術を開発しており、更なる小型化とお客様の利便性を向上させるための電源の筐体・構造に関する新技術の検討を進めております。開発効率の向上と共通部材の使用率の向上をするために、最新のシミュレーション技術を導入したフロントローディング設計やモジュラー設計にも取り組んでおります。以上のような技術を取り入れ、2024年度はユニット並列冗長方式UPS、MLUシリーズにおいてリチウムイオン電池対応版や屋外型常時商用1kVA UPS、SGU-AIにおいて1kVA～5kVAまで並列増設を可能にした製品を発売しております。

照明分野では、「省エネ」+「省資源」をキーワードに独自性のある研究開発を進めております。2024年度は、LEDの普及が遅れている市場に、マーケットイン型のLED製品をリリースしております。引続き独自性のある潜在ニーズの製品化に注力してまいります。

この分野に係る研究開発費は、2,988百万円であります。

(3) 車載用リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池事業では、株式会社ブルーエナジー(以下「BEC」)で生産を行うHEV(ハイブリッド車)用リチウムイオン電池、GSユアサ栗東工場で生産を行うPHEV(プラグインハイブリッド車)用、車載12V用のリチウムイオン電池があります。

HEV用リチウムイオン電池においては、BECの第二工場の生産能力を拡大し、新機種のセル・モジュールの生産ラインの立上げを進めています。第一工場の安定稼働と合わせて、今後の顧客からの受注増加に合わせた生産対応を進めています。

PHEV用リチウムイオン電池においては、従来電池よりも40%以上高いエネルギー密度を有する新型電池LEV65の量産を開始しました。

BEV用リチウムイオン電池においては、BEV用リチウムイオン電池の新工場建設予定地にて建築工事に着工しています。また、本田技研工業株式会社との合弁による株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&Dにおいては、入出力特性や寿命特性に優れた競争力のあるBEV用のリチウムイオンバッテリーの設計ならびに製造に関する技術開発を進めています。さらに、コスト競争力向上のための主要原材料のサプライチェーンや効率的な生産システムの構築も進めています。

車載12V用リチウムイオン電池においては、これまでの始動用で培った優れた低温出力特性に加え、寿命特性を改善したBEV用補機電池の開発を進めています。

全固体電池については、2022年にNEDO「グリーンイノベーション基金事業/次世代蓄電池・次世代モーターの開発」に採択された補助金を活用し、当社独自の固体電解質技術をベースに高エネルギー密度化を目指して、特徴ある電池を開発しております。2024年12月には、中間審査にあたるステージゲートを通過しました。全固体電池の実用化に向けて今後もさらに研究開発のスピードを加速させていきます。

この分野に係る研究開発費は13,168百万円(セグメント全体の研究開発費5,961百万円に、HGVBの研究開発費の総額7,207百万円を含めた金額)であります。

(4) その他

その他事業では、航空宇宙用リチウムイオン電池、膜製品に関する研究開発を実施しております。

航空用途では、米国ボーイング社787型機に搭載されるリチウムイオン電池を納入中です。宇宙用途では、液体燃料ロケット「H- A」及び「H3」、に当社のロケット用リチウムイオン電池を納入しております。また、人工衛星用途では、宇宙ステーションの電源をはじめとし、先進レーダ衛星「だいち4号」、準天頂衛星システム「みちびき」、宇宙ステーション補給機「シグナス」等、数多くに搭載されております。当社の電池は現在までに250機以上の人工衛星や宇宙ステーション補給機等の宇宙機に搭載されており、軌道投入容量で世界トップクラスを維持しています。

2019年から参画したNEDO航空機用先進システム実用化プロジェクトにおける軽量なリチウム硫黄電池の研究開発については、5年間の研究開発に取り組み、質量エネルギー密度500Wh/kgのセル開発に成功しました（現行のリチウムイオン電池の2倍以上のエネルギー密度）。本プロジェクトはおおよそのプロジェクト目標を達成して、2024年3月に完了し、成果報告書を公開しました。リチウム硫黄電池をはじめとした軽量な電池の実用化に向けてさらに開発を継続しています。

膜製品分野においては鉛蓄電池のセパレータ技術を応用した、分離・精製・浄化等を目的とした膜を開発しており、多岐にわたる用途に使用されております。

特に固液分離の分野では、省エネルギー化及び小型化を目指したシステムの開発に加え、遠隔監視装置を開発し、膜分離装置の運用におけるコスト削減、スペース効率化、メンテナンスの簡素化といった課題の解決に向け、実証試験を実施しております。

さらに、気体分離の分野においても、カーボンニュートラルの実現を目指した新規膜製品の開発を推進しています。これらの製品についても実用化に向けて実証試験を進めており、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

この分野に係る研究開発費は、357百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額(有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。)は587億63百万円で、その内訳は次のとおりであります。

自動車電池国内	3,005百万円
自動車電池海外	8,849
産業電池電源	5,738
車載用リチウムイオン電池	13,040
小計	30,633
その他	28,130
合計	58,763

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
(株)GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 車載用リチウムイオン電池 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池・電源装置・車載用リチウムイオン電池等の製造設備・照明器の製造設備・関係会社賃貸設備等	19,388	5,715	221 (209)	40	-	6,220	31,587	1,654
	群馬事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車電池国内 その他	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,920	1,761	1,307 (147)	-	-	404	5,394	122
	長田野事業所 (京都府福知山市)	自動車電池国内 産業電池電源 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池等の製造設備	13,911	2,734	3,275 (171)	-	-	297	20,218	160
	滋賀事業所 (滋賀県栗東市)	車載用リチウムイオン電池 その他	車載用リチウムイオン電池の製造設備・関係会社賃貸設備等	7,184	3,809	4,444 (99)	12	-	458	15,908	200
	川越事業所 (埼玉県川越市)	産業電池電源	電源装置等の製造設備	551	406	1,630 (124)	5	-	79	2,674	216
	新工場建設 予定地(滋賀県守山市)	その他	新工場建設予定地	-	-	6,808 (107)	-	-	19,965	26,774	-
	その他	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池等の製造設備 関係会社賃貸設備等	4,054	443	2,382 (932)	165	-	1,718	8,764	456
(株)GSユアサ エナジー	浜名湖事業所 (静岡県湖西市)	自動車電池国内	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,341	2,659	1,806 (71)	14	-	719	6,540	366
(株)ジーエス・ ユアサ テクノ ロジー	京都事業所 (京都市南区)	その他	大型リチウムイオン電池等の製造設備	497	703	-	-	-	858	2,059	215
	草津事業所 (滋賀県草津市)	その他	大容量リチウムイオン電池等の製造設備	332	75	-	39	-	76	524	72
(株)ブルーエナ ジー	長田野事業所 (京都府福知山市)	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	6,191	9,418	-	7	-	17,596	33,214	226

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
台湾杰士電池 工業股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南 市永康区)	自動車電池海外	鉛蓄電池の製造設備	424	272	5,155 (41)	-	34	770	6,659	409
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ サ ムットプラ カーン)	自動車電池海外	鉛蓄電池の製造設備	2,196	3,121	972 (101)	-	72	1,540	7,904	669
Century Yuasa Batteries Pty Ltd. 他2社	本社及び工場他 (オーストラ リア ク イーンズ ランド州他)	自動車電池海外	鉛蓄電池の製造設備	1,013	719	433 (69)	3	2,368	1,800	6,338	647
GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	本社及び工場 (ハンガ リー ミ シュコルツ 市)	車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 の製造設備	908	187	214 (140)	-	-	2	1,313	67
GS Yuasa Battery Europe Ltd. 他6社	本社他 (イギリス スウィン ドン他)	自動車電池海外	鉛蓄電池の製造設備	139	1,895	96 (72)	2	3,920	1,413	7,468	644
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	本社及び工場 (トルコ マ ニサ県)	自動車電池海外	鉛蓄電池の製造設備	3,370	6,023	7,307 (130)	-	118	541	17,360	879

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、原則的に各社が個別に中期的な需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、個々に策定しており、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画はおよそ、65,000百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
自動車電池国内	4,000	合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
自動車電池海外	9,000	合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
産業電池電源	7,000	合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
車載用リチウムイオン電池	15,000	生産能力拡充、合理化、コスト低減、製造設備の新設等	自己資金及び借入金等
その他	30,000	生産能力拡充、合理化、コスト低減、製造設備の新設、新工場建設費用等	自己資金及び借入金等
合計	65,000		

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,446,442	100,446,442	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	100,446,442	100,446,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日(注) 1	2,115	80,599		33,021		79,336
2023年12月5日(注) 2	15,219	95,818	15,116	48,138	15,116	94,453
2023年12月5日(注) 3	2,497	98,316	2,587	50,725	2,587	97,041
2023年12月28日(注) 4	2,129	100,446	2,115	52,841	2,115	99,156

(注) 1. 2021年11月5日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日をもって当社発行済株式総数は、2,115千株減少し、80,599千株となりました。

2. 有償一般募集

発行価格	2,072.0 円
発行価額	1,986.54円
資本組入額	993.27円
払込金総額	30,233百万円

3. 有償第三者割当

発行価額	2,072.0 円
資本組入額	1,036 円
割当先	本田技研工業株式会社

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額	1,986.54円
資本組入額	993.27円
割当先	野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	44	426	303	103	33,620	34,546	
所有株式数 (単元)		452,165	22,898	102,837	257,440	455	167,092	1,002,887	157,742
所有株式数 の割合(%)		45.086	2.283	10.254	25.669	0.045	16.661	100.000	

(注) 1. 自己株式 1,488株は「個人その他」欄に14単元、「単元未満株式の状況」欄に88株含まれております。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシ ティAIR	17,068	16.99
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,343	8.31
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	4,915	4.89
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,800	2.79
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	2,236	2.23
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,865	1.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,789	1.78
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	1,548	1.54
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,470	1.46
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,421	1.42
計		43,459	43.27

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ9,629千株、5,234千株であります。
3. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有する8,343千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」にかかる当社株式143千株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 2025年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットメント(株)、日興アセットマネジメント(株)が2025年1月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	千代田区丸の内一丁目4-1	1,470	1.46
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	港区芝公園一丁目1-1	3,376	3.36
日興アセットマネジメント(株)	港区赤坂九丁目7-1	4,620	4.60
計		9,468	9.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 25,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,261,800	1,002,618	同上
単元未満株式(注)	普通株式 157,742		
発行済株式総数	100,446,442		
総株主の議決権		1,002,618	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式143,100株(議決権1,431個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式88株、青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)がそれぞれ保有する相互保有株式64株及び56株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ジーエス・ユアサ コー ポレーション	京都市南区吉祥院西ノ庄 猪之馬場町1	1,400		1,400	0.00
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売(株)	青森市石江江渡11-5	18,400	6,000	24,400	0.02
(相互保有株式) 山陰ジーエス・ユアサ(株)	鳥取県米子市夜見町2923 -37		1,100	1,100	0.00
計		19,800	7,100	26,900	0.03

(注) 1. 青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1)に加入しており、同持株会名義で前者は6,000株、後者は1,100株を所有しております。

2. 上記のほか、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式143,100株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,206	3,386,071
当期間における取得自己株式	217	533,323

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当)	95,000	266		
保有自己株式数	1,488		1,705	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつに考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が期初の利益目標を達成できましたことから、1株当たり75円(第2四半期において中間配当20円を実施済のため、期末配当金は55円)とする予定であります。この結果、連結での配当性向は24.7%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議(注)	2,007	20
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)(注)	5,524	55

(注) 配当金の総額2,007百万円及び5,524百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円及び7百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向け、日々鋭意取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社のグループ体制に適した内部監査制度等を採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、純粋持株会社である当社と中核事業子会社である(株)GSユアサの機能分担を図り、(株)GSユアサをグループにおける事業執行の意思決定機関の中心とすることで機動性の向上を図る一方で、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に重点化することで、経営体制の充実や強化を図るとともに、経営の透明性や効率性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

(イ)取締役会

当社取締役会は、当社グループにおける経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。グループの中長期戦略を当社取締役会において決定し、これに基づき(株)GSユアサを中心として各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより当社グループにおける意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、議長は取締役会長である村尾修氏が務めております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

取締役会長 村尾修、取締役社長 阿部貴志、取締役副社長 澁谷昌弘、取締役 松島弘明、社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 日戸興史

当社では、社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう複数の社外取締役を選任するとともに、社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門等が中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に関係部門より事前説明を行うこととしております。また、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役は7名(内、社外取締役3名)となります。これが承認可決された場合の取締役会は、後記「(2)役員の状況 b.」に記載の取締役全員で構成される予定です。

(ロ)監査役会

当社監査役会は、株主総会で選任された監査役により常勤監査役の選定及び解職の決定、監査の方針や監査計画、会社の業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告の作成、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、議長は互選で決定し、常勤監査役である中川正也氏が務めております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 中川正也、常勤監査役 真田芳行、社外監査役 藤井司、社外監査役 辻内章

監査役会は、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、グループリスク管理委員会や、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役及び使用人等からの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人等からの事業概況やリスク管理状況等の報告等により適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの監査機能の強化を図っております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は4名(内、社外監査役2名)となりま

す。これが承認可決された場合の監査役会は、後記「(2)役員状況 b.」に記載の監査役全員で構成される予定です。

(ハ)指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、指名・報酬委員会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、委員長は社外取締役である松永隆善氏が務めております。なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 日戸興史、取締役社長 阿部貴志、取締役副社長 澁谷昌弘

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役3名)となります。これが承認可決された場合の指名・報酬委員会は、後記「(2)役員状況 b.」に記載の取締役(非常勤)全員、取締役社長及び取締役副社長で構成される予定です。

上記のほか、当社のグループ経営に関する様々なリスクの管理、推進と必要な情報の共有化を図るため、グループリスク管理委員会を原則として年2回開催しております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能するものと考え、現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ)当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. CSR、リスク及びコンプライアンスの取組みを一体として実践できる体制構築
- b. 取締役及び使用人が職務執行にあたって遵守すべき指針、行動規範としてのCSR方針及びCSR行動規範等の制定
- c. グループ全体におけるサステナビリティ経営に関する意思決定への助言等を行うための「サステナビリティ委員会」の設置及びサステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、計画的に諸施策を推進するための「サステナビリティ推進委員会」の設置
- d. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- e. 計画的な当社グループ内教育の実施
- f. グループ内部及び外部通報窓口の設置
- g. 反社会的勢力と一切の関係を持たない体制の整備

(ロ)リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ)業務の効率化

- a. グループ決裁規則、職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

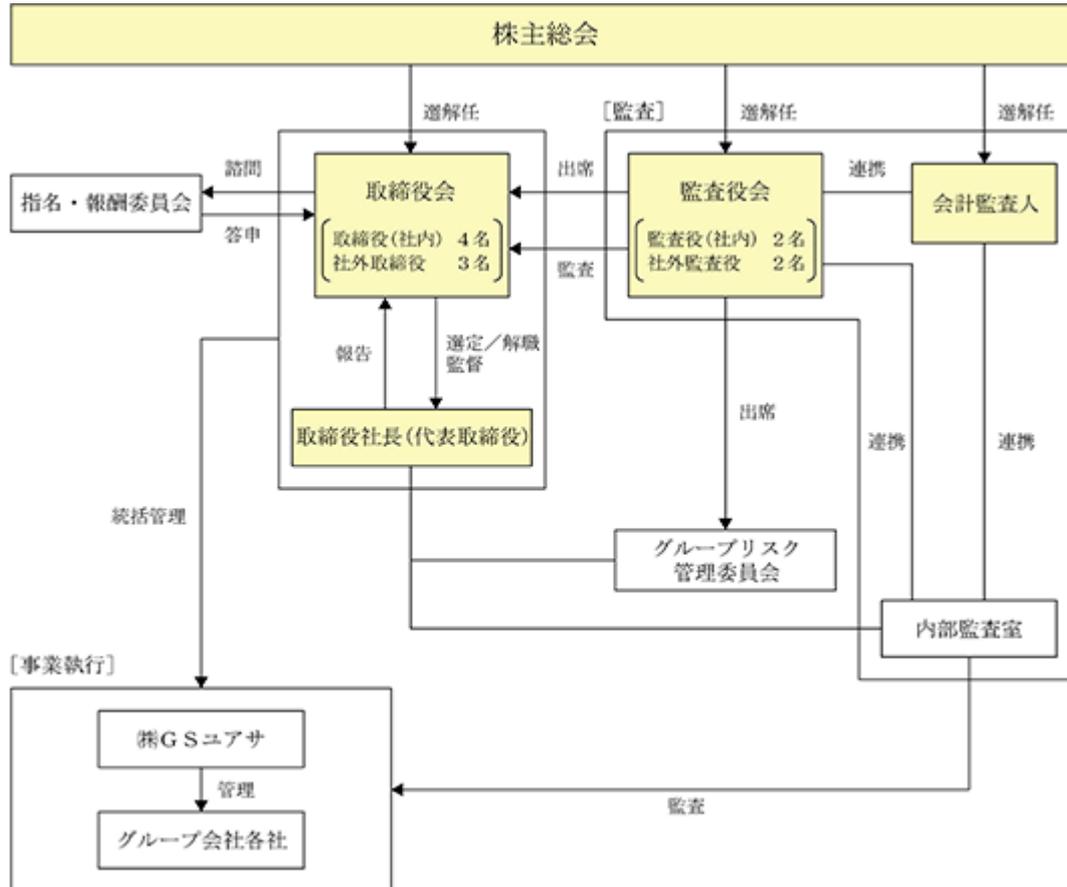
(ニ)監査役の職務の執行に関する体制

- a. 職務補助者の任命
- b. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与
- c. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- d. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止
- e. 監査役監査にかかる費用等の予算化
- f. 取締役との定期的な意見交換会の実施
- g. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施

(ホ)その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である内部監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



八．取締役会及びコーポレート・ガバナンスに関して任意に設置する委員会の活動状況

(イ)取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。当事業年度は合計17回開催しており、各々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村尾 修	17	17
阿部 貴志	13	13
澁谷 昌弘	17	17
福岡 和宏	4	4
松島 弘明	17	17
大谷 郁夫	4	4
松永 隆善	17	16
野々垣 好子	17	17
日戸 興史	13	13

(注) 取締役 福岡和宏氏及び大谷郁夫氏は任期満了により、2024年6月27日開催の定時株主総会をもって退任しており、退任前の取締役会の開催回数は4回であり、全てに出席しております。

取締役社長 阿部貴志氏及び取締役 日戸興史氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回であり、全てに出席しております。

取締役会においては、株主総会の招集及び議案の決定、中長期の経営戦略、コーポレート・ガバナンス、決算、組織及び人事に関する事項、政策保有株式の検証、その他重要な業務執行等を具体的な検討内容として審議または報告いたしました。

(ロ) 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催しております。当事業年度は合計8回開催しており、各々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 郁夫	3	3
松永 隆善	8	8
野々垣 好子	8	8
日戸 興史	5	5
村尾 修	3	3
阿部 貴志	5	5
澁谷 昌弘	8	8

(注) 取締役 大谷郁夫氏は任期満了により、2024年6月27日開催の定時株主総会をもって取締役を退任しており、退任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回であり、全てに出席しております。

取締役 日戸興史氏及び取締役社長 阿部貴志氏は、2024年6月27日開催の取締役会において選定されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は5回であり、全てに出席しております。

取締役会長 村尾修氏は、2024年6月27日開催の取締役会をもって委員を退任しており、退任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回であり、全てに出席しております。

指名・報酬委員会においては、取締役候補者の指名、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の報酬等の方針、取締役の個人別の報酬等に関する事項を具体的な検討内容として協議いたしました。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社である(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ バッテリー、(株)GSユアサ エナジー、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー及び(株)ブルーエナジーの取締役、監査役、執行役員及び理事(以下「役員等」といいます。)の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実を図るため、グループリスク管理委員会主導の下、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、特に計画的かつ重点的な取り組みが必要なリスクについては、全部門にて行動計画を策定し、重点的な管理を実施しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

イ．階層別研修、サステナビリティ職場ミーティング、海外赴任者向け研修等において、コンプライアンスに関する研修を実施いたしました。その他、業務に係る個別法令等コンプライアンスに係る事項について、研修やEメールを活用した社内ニュースを配信することで社内啓発に努めました。

ロ．CSR活動の趣旨の浸透を目的に、当社グループに対して個社毎にCSR方針及びCSR行動規範を制定することを推進いたしました。

ハ．グループ全体のサステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担う「サステナビリティ推進委員会」を管理、監督し、迅速な意思決定を可能にする代表取締役を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しました。

ニ．グループのBCP対応について、四半期に一度BCP推進会議を開催し、年間計画に基づいた活動の成果及び問題点を共有いたしました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行う等、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2010年4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 (株)GSユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長、最高経営責任者(CEO) (株)GSユアサ取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) (株)GSユアサ取締役会長(現任)	注1	194
取締役社長 (代表取締役) CEO	阿部 貴志	1965年10月17日生	1989年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2003年3月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年6月 (株)GSユアサ執行役員 2016年10月 (株)GSユアサ エナジー取締役副社長 2018年4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年4月 同社取締役 2023年4月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO) (現任) (株)GSユアサ取締役社長(現任)	注1	52
取締役副社長 (代表取締役)	澁谷 昌弘	1960年11月2日生	1984年4月 湯浅電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部担当部長 2007年4月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 2010年4月 湯浅(天津)実業有限公司 董事総経理 2012年4月 当社コーポレート室担当部長 当社内部統制室担当部長 2014年6月 (株)GSユアサ理事 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 2016年6月 (株)GSユアサ執行役員 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 2019年6月 (株)GSユアサ上席理事 2020年4月 同社取締役 2021年4月 同社常務取締役 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社専務取締役 (株)GSユアサ専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長(現任) (株)GSユアサ取締役副社長(現任)	注1	67
取締役 CFO	松島 弘明	1966年1月15日生	1989年4月 湯浅電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2015年4月 当社コーポレート室担当部長 2016年6月 (株)GSユアサ理財部長(現任) (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 (株)GSユアサ フィールディングス)監査役 2017年6月 (株)GSユアサ理事 2018年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役社長 2020年4月 当社コーポレート室長(現任) 2021年4月 (株)GSユアサ取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任)	注1	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	松永 隆善	1951年5月11日生	1975年4月 積水化学工業(株)入社 2002年6月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニー ニアバイスプレジデント 2004年4月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニー IT関連ビジネスユニット担当 2004年6月 同社常務取締役、高機能プラスチックカンパ ニーIT関連ビジネスユニット担当 2005年4月 同社専務取締役、高機能プラスチックカンパ ニープレジデント 2008年4月 同社専務取締役、専務執行役員、高機能プラ スチックカンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役、専務執行役員、高機能プラ スチックカンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役、社長特命事項担当 2014年6月 同社監査役 積水樹脂(株)社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任)	注1	18
取締役 (非常勤)	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1992年9月 ソニーポランド代表取締役社長 1994年7月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))記録メディア& エナジー事業本部販社統括部長 1999年4月 同社パーソナルITネットワーク事業本部企画 マーケティング統括部長 2006年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部事業 企画統括部長 2009年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画 マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレク ター 2015年6月 (株)ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 (株)ニフコ社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 サトーホールディングス(株)(現 (株)サトー)社外取 締役(現任)	注1	12
取締役 (非常勤)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機株式会社(株)(現 オムロン(株))入社 2011年3月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年6月 同社執行役員 2013年3月 同社グローバルSCM&IT革新本部長 2013年4月 同社執行役員常務 2014年3月 同社グローバル戦略本部長 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役、執行役員専務 2017年4月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(C F O) 2023年6月 (株)ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 (株)T & Dホールディングス社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社取締役(現任)	注1	4
監査役 (常勤)	中川 正也	1963年7月13日生	1987年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2008年7月 GS Battery Vietnam Co., Ltd.取締役社長 2015年4月 (株)GSユアサ国際事業部企画本部副本部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2015年8月 同社国際事業部企画本部長 同社国際事業部企画本部戦略企画部長 2016年6月 同社理事 同社国際事業部事業開発本部品質管理部担当部長 2017年4月 同社自動車電池事業部企画本部長 同社自動車電池事業部企画本部戦略企画部長 2018年4月 同社グローバル技術統括センター技術戦略室担当 部長 2019年6月 同社取締役 同社自動車電池事業部副事業部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任) (株)GSユアサ常勤監査役(現任) (株)リチウムエナジー ジャパン監査役 (株)ブルーエナジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 (株) GSユアサ フィールディングス)監査役(現任) (株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&D監査役(現任)	注2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	真田 芳行	1963年2月16日生	1985年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2004年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 2005年10月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 (株)GS ユアサ)取締役 2006年6月 当社財務統括部担当部長 2008年10月 当社内部統制室担当部長 2010年4月 当社コーポレート室担当部長 2011年3月 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役 2012年4月 (株)GSユアサ自動車電池事業部企画部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2014年7月 当社コーポレート室担当部長 (株)GSユアサ経営戦略室担当部長 2016年6月 同社理事 2020年4月 同社秘書室長 2024年6月 当社常勤監査役(現任) (株)GSユアサ常勤監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役(現任) (株)GSユアサ エナジー監査役(現任)	注2	49
監査役 (非常勤)	藤井 司	1957年8月16日生	1986年4月 弁護士登録 植原敬一法律事務所入所 1991年4月 辰野・尾崎・藤井法律事務所開業パートナー弁 護士(現任) 2007年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師 2014年9月 枚方市建築審査会委員(会長) 2017年1月 大阪地方裁判所鑑定委員(借地非訟関係)(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 大阪弁護士会監事 2022年6月 帝人フロンティア(株)社外監査役	注2	12
監査役 (非常勤)	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマ ツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人 トーマツ(現有限責任監査法人 トーマ ツ)パートナー 2019年6月 (株)エスティック社外取締役 監査等委員 2019年7月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年1月 (株)学情社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	注2	6
計					582

(注) 1. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま
す。

2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま
す。

3. 取締役 松永隆善、野々垣好子、日戸興史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役 藤井 司、辻内 章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装(株)社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 (株)ファンケル社外取締役 2021年3月 日機装(株)社外取締役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である(株)GSユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

(株)GSユアサの取締役は下記の12名であります。

取締役会長	村尾	修
取締役社長	阿部	貴志(内部監査)
取締役副社長	澁谷	昌弘(内部統制・安全衛生・環境・品質担当)
専務取締役	谷口	隆(産業電池電源事業・リチウムイオン電池事業担当)
常務取締役	奥山	良一
取締役	福岡	和宏
取締役	大前	孝夫(鉛電池開発・自動車電池事業担当)
取締役	松島	弘明(理財・コーポレートコミュニケーション・情報システム担当)
取締役	野瀬	佳一(経営戦略・調達担当)
取締役	西山	浩一(知財・研究開発・リチウムイオン電池開発担当)
取締役	根津	和人(自動車電池事業(海外)担当)
取締役	樋口	健志(人事・総務・法務・リスク管理担当)

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2010年4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 (株)GSユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長、最高経営責任者(CEO) (株)GSユアサ取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) (株)GSユアサ取締役会長(現任)	注1	194
取締役社長 (代表取締役) CEO	阿部 貴志	1965年10月17日生	1989年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2003年3月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年6月 (株)GSユアサ執行役員 2016年10月 (株)GSユアサ エナジー取締役副社長 2018年4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年4月 同社取締役 2023年4月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO) (現任) (株)GSユアサ取締役社長(現任)	注1	52
取締役副社長 (代表取締役)	澁谷 昌弘	1960年11月2日生	1984年4月 湯浅電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部担当部長 2007年4月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 2010年4月 湯浅(天津)実業有限公司 董事総経理 2012年4月 当社コーポレート室担当部長 当社内部統制室担当部長 2014年6月 (株)GSユアサ理事 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 2016年6月 (株)GSユアサ執行役員 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 2019年6月 (株)GSユアサ上席理事 2020年4月 同社取締役 2021年4月 同社常務取締役 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社専務取締役 (株)GSユアサ専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長(現任) (株)GSユアサ取締役副社長(現任)	注1	67
取締役 CFO	松島 弘明	1966年1月15日生	1989年4月 湯浅電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2015年4月 当社コーポレート室担当部長 2016年6月 (株)GSユアサ理財部長(現任) (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 (株)GSユアサ フィールディングス)監査役 2017年6月 (株)GSユアサ理事 2018年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役社長 2020年4月 当社コーポレート室長(現任) 2021年4月 (株)GSユアサ取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任)	注1	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1992年9月 ソニーポランド代表取締役社長 1994年7月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))記録メディア&エナジー事業本部販社統括部長 1999年4月 同社パーソナルITネットワーク事業本部企画マーケティング統括部長 2006年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部事業企画統括部長 2009年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 (株)ニフコ社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 サトーホールディングス(株)(現 (株)サトー)社外取締役(現任)	注1	12
取締役 (非常勤)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機株式会社(株)(現 オムロン(株))入社 2011年3月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年6月 同社執行役員 2013年3月 同社グローバルSCM&IT革新本部長 2013年4月 同社執行役員常務 2014年3月 同社グローバル戦略本部長 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役、執行役員専務 2017年4月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(CFO) 2023年6月 (株)ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	注1	4
取締役 (非常勤)	山口 貢	1958年1月8日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部長 2010年10月 同社理事、機械事業部門企画管理部長 2011年4月 同社執行役員、経営企画部長 2013年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社常務執行役員、機械事業部門圧縮機事業部副事業部長、機械事業部門企画管理部長 2015年4月 同社専務執行役員、機械事業部門産業機械事業部長 2016年6月 同社取締役専務執行役員、機械事業部門長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員、機械事業部門長 2018年4月 同社取締役社長 2024年6月 同社特任顧問(現任)	注1	-
監査役 (常勤)	中川 正也	1963年7月13日生	1987年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2008年7月 GS Battery Vietnam Co., Ltd.取締役社長 2015年4月 (株)GSユアサ国際事業部企画本部副本部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2015年8月 同社国際事業部企画本部長 同社国際事業部企画本部戦略企画部長 2016年6月 同社理事 同社国際事業部事業開発本部品質管理部担当部長 2017年4月 同社自動車電池事業部企画本部長 同社自動車電池事業部企画本部戦略企画部長 2018年4月 同社グローバル技術統括センター技術戦略室担当部長 2019年6月 同社取締役 同社自動車電池事業部副事業部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任) (株)GSユアサ常勤監査役(現任) (株)リチウムエナジー ジャパン監査役 (株)ブルーエナジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 (株)GSユアサ フィールディングス)監査役(現任) (株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&D監査役(現任)	注2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	真田 芳行	1963年2月16日生	1985年4月 日本電池(株)(現 (株)G Sユアサ)入社 2004年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)G Sユアサ)取締役 2005年10月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 (株)G Sユアサ)取締役 2006年6月 当社財務統括部担当部長 2008年10月 当社内部統制室担当部長 2010年4月 当社コーポレート室担当部長 2011年3月 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役 2012年4月 (株)G Sユアサ自動車電池事業部企画部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2014年7月 当社コーポレート室担当部長 (株)G Sユアサ経営戦略室担当部長 2016年6月 同社理事 2020年4月 同社秘書室長 2024年6月 当社常勤監査役(現任) (株)G Sユアサ常勤監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役(現任) (株)G Sユアサ エナジー監査役(現任)	注2	49
監査役 (非常勤)	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマ ツ) 入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人 トーマツ(現有限責任監査法人 トーマ ツ) パートナー 2019年6月 (株)エスティック社外取締役 監査等委員 2019年7月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年1月 (株)学情社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会近畿会監事	注2	6
監査役 (非常勤)	深山 美弥	1972年6月13日生	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年7月 (株)産業革新機構コンプライアンス室長 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2018年4月 第一東京弁護士会常議員 2019年1月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長 2021年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2022年3月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外監査役 2025年6月 JCRファーマ(株)社外監査役(現任)	注2	-
計					552

- (注) 1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま
す。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま
す。
3. 取締役 野々垣好子、日戸興史、山口 貢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 辻内 章、深山美弥は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装(株)社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 (株)ファンケル社外取締役 2021年3月 日機装(株)社外取締役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である(株)GSユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

(株)GSユアサの取締役は下記の10名であります。

取締役会長	村尾	修
取締役社長	阿部	貴志(内部監査)
取締役副社長	澁谷	昌弘(内部統制・安全衛生・環境・品質担当)
専務取締役	谷口	隆(産業電池電源事業・リチウムイオン電池事業担当)
取締役	大前	孝夫(鉛電池開発・自動車電池事業担当)
取締役	松島	弘明(理財・コーポレートコミュニケーション・情報システム担当)
取締役	野瀬	佳一(経営戦略・調達担当)
取締役	西山	浩一(知財・研究開発・リチウムイオン電池開発担当)
取締役	根津	和人(自動車電池事業(海外)担当)
取締役	樋口	健志(人事・総務・法務・リスク管理担当)

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の松永隆善氏は、積水化学工業㈱における取締役としての経営経験に加え、同社及び積水樹脂㈱における監査役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を1,840株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外取締役の野々垣好子氏は、ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)における、事業部門の業務経験及び海外子会社の経営経験に加え、㈱ニフコ及び㈱サトーにおける社外取締役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。㈱サトーと当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.01%未満と僅少であります。また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は当社株式を1,206株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外取締役の日戸興史氏は、オムロン㈱におけるCFOや事業部門の経験に加え、㈱ワコールホールディングスにおける社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は当社株式を413株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外監査役の藤井司氏は、辰野・尾崎・藤井法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と当該法律事務所との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を1,246株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外監査役の辻内章氏は、2020年6月まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツの業務執行者であったことがありますが、2019年6月に退任しており、当該法人と当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.03%未満と僅少であります。また、辻内公認会計士事務所の所長、㈱学情の社外取締役及び積水樹脂㈱の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該公認会計士事務所及び法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることなく、その豊富な経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を672株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切かつ十分に果たしていただいているところであります。

なお、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役の松永隆善氏が退任し、山口貢氏が就任することとなります。社外取締役候補者の山口貢氏は、2024年6月まで㈱神戸製鋼所の取締役社長を務めており、同社と当社グループの間には、取引関係がありますが、その年間取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.01%未満と僅少であります。また、当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任を予定しております。なお、同氏は当社株式を保有していません。

また、当該定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外監査役の藤井司氏が退任し、深山美弥氏が就任することとなります。社外監査役候補者の深山美弥氏は、シティユーワ法律事務所に在籍しているパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律業務の委託関係がありますが、その年間取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。また、当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、監査役としての職務遂行にあたり制約を受けることはなく、その豊富な経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任を予定しております。なお、同氏は当社株式を保有していません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門等が中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定期的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施する等、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担等に従い、社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、グループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの職務の執行状況聴取、重要会議議事録及び稟議等決議書類他重要書類の閲覧、財産の状況調査、重要な会議における取締役及び使用人等からの事業概況やリスク管理状況等の報告等の方法により、経営上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗の確認を行っております。この他、経営陣幹部との個別面談を開催し、職務執行状況に関する意見交換を行っております。また、監査役の業務執行にあたり、職務補助者を2名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門等が中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤監査役の真田芳行氏は経理・財務部門における業務経験を通じて、社外監査役の藤井司氏は弁護士の業務を通じて、また社外監査役の辻内章氏は公認会計士の業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は取締役会に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催しており、各々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古川 明男	4	4
中川 正也	14	14
真田 芳行	10	10
藤井 司	14	13
辻内 章	14	14

(注) 監査役 古川明男氏は辞任により、2024年6月27日開催の定時株主総会をもって退任しており、退任前の監査役会の開催回数は4回であり、全てに出席しております。

監査役 真田芳行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の監査役会の開催回数は10回であり、全てに出席しております。

監査役会においては、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の監査、株主総会議案内容の調査等を具体的な検討内容として審議しております。

監査役会の活動として、社長並びに社外取締役とは定期的に面談を開催し、加えて、当社並びに中核事業会社である(株)GSユアサの取締役とは個別面談を開催し、職務執行状況や監査状況についての意見交換を行いました。また、国内及び海外の重要拠点を中心にグループ会社を往査又はリモート面談を実施し、各社の経営陣幹部に対するヒアリング等を通じて各社の状況把握を行いました。さらに、当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と緊密な連携をとりながら、監査上注意を払った事項について意見交換を行いました。これらの事項には、特別な検討を必要とするリスクや見積りの不確実性が高い領域を含んでおり、その中でも、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、(株)GSユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性に関しては、監査上の対応について、有限責任 あずさ監査法人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。また内部監査部門とは月次の連絡会を開催し、国内グループ会社の監査役とは定期的に情報共有会を開催し意見交換を行うことで、取締役の職務執行監査を行いました。

なお、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることになります。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき内部監査室の14名が担当しております。内部監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長、監査役をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っており、取締役会に対しても総括の報告を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示及び説明を行い、監査実施時においては監査報告の提出を行っております。さらに、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人との連絡会を開催しており、情報の共有化を図り、定常的かつ緊密に連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社では、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 黒川 智哉

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 徹雄

継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士試験合格者9名、その他18名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、当社の会計監査人の適性に係る判断基準に基づき、独立性、適切性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が適任であると判断いたしました。なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力(職業的専門家としての専門性)、監査実施の有効性及び効率性の観点から会計監査人を評価するための基準を策定しております。監査役会は、この基準に照らし、過年度の監査実績や有限責任 あずさ監査法人からの監査体制、監査計画及び監査内容等に関するヒアリング結果等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	5	81	4
連結子会社	75		72	41
計	157	5	153	45

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、新株式発行に係るコンフォート・レター作成業務及び英文連結財務諸表に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務及び英文連結財務諸表に関するアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	99	18	85	35
計	99	18	85	35

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績の分析及び評価を実施し、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性の確認並びに、過年度実績との対比を行い、監査時間、報酬等の単価と額の算出根拠及び内容の精査並びに監査担当者の配員計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は、相当かつ妥当であることを確認のうえ、その報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．報酬に関する方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準及び体系としております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月27日及び2024年2月27日開催の取締役会において、変更しております。当社取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b．算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部及び取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2024年度の指名・報酬委員会は8回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役社長に委任することを取締役会で決定をしております。

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額とし、当社と同程度の事業規模の上場企業水準等を勘案して決定しております。

ロ．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）と株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しております。

年次賞与は、継続的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、単年度の連結業績（売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益率、ROIC）の前年度からの改善度及び目標達成度ならびに個人別課題の達成度等を考慮して算定し、都度株主総会に諮り支給しております。

株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年6月29日開催の定時株主総会決議により、業績連動型株式報酬制度を導入しております（同定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名）。

本制度では、当社が設定する信託（以下本項において「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下本項において「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

株式報酬付与にかかるポイントは、業績目標の達成度に応じて0%から100%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結の売上高、のれん等償却前営業利益率及び事業活動の効率性を評価するROIC（投下資本利益率）を用いて設定することとしております。

当事業年度の業績連動報酬支給にかかる業績指標の2023年度、2024年度の実績は、次のとおりであります。

回次	第20期	第21期
決算年月	2024年3月	2025年3月
売上高	562,897	580,340
のれん等償却前営業利益	42,229	50,748
のれん等償却前営業利益率	7.5	8.7
親会社株主に帰属する当期純利益	32,064	30,416
親会社株主に帰属する当期純利益率	5.7	5.2
ROIC	13.7	14.8

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本（固定資産（のれん等除く）+運転資本）で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

八．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

二．取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長兼最高経営責任者（CEO）阿部 貴志が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。

委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性及び妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役に協議し決定しております。なお、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	130	86	28	15	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	-	-	-	3
社外役員	44	44	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名)。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名)。
3. 取締役(社外取締役を除く。)の賞与の限度額は、2024年6月27日開催の当社第20期定時株主総会において総額20百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
4. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「取締役賞与支給の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役(社外取締役を除く。)の賞与の限度額は、総額40百万円以内、当該定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名となる予定です。
5. 取締役(社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬の限度額及び上限株式数は、2021年6月29日開催の当社第17期定時株主総会において年額総額40百万円、21,600株以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
6. 上記の賞与の額は、当事業年度における引当金計上額であります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載の引当金計上額に対する戻入額0百万円が生じております。
7. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役5名に対して総額154百万円(うち、基本報酬105百万円、賞与27百万円、株式報酬22百万円)、監査役3名に対して基本報酬24百万円が支給されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、次の基準に基づき区分しております。

純投資 専ら株式の価値変動や配当受領によって利益を受けることを目的とする投資株式

純投資以外 取引関係の強化等、純投資以外を目的とした投資株式

(株)GSユアサにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)GSユアサについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジーが期待できる純投資以外の株式を保有することは、事業活動の円滑な推進、取引拡大により当社の持続的な成長に資するとともに、地域社会との良好な関係を維持、醸成することにより地域経済の発展に寄与するものと考えております。

そのため当社グループは、そのような保有意義に加え、経済合理性を含めた総合的な保有の合理性が確認できる株式は原則保有する方針であり、毎年(株)ジーエス・ユアサコーポレーションの取締役会において、特定投資株式の個別銘柄ごとに次の観点を中心に検証を行い、保有の合理性を確認しています。

定性情報	定量情報
取引関係の有無	直近の取引高、利益額
取引関係以外の保有意義	年間受取配当金額、株式評価損益
将来的な取引・アライアンスの可能性	
株式処分した場合のリスク	

なお、検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、適宜縮減を図っていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	569
非上場株式以外の株式	25	31,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱ロジスネクスト (株)	4,701,000	4,701,000	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社はバッテリー式フォークリフト、AGV、小型運搬車向けに鉛電池、リチウムイオン電池、及び充電器の主たる販売先であります。定期的に幹部間の交流を行っており、フォークリフトや電池業界の情報交換を行うパートナー的取引先であります。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	9,999	8,903		
(株)島津製作所	2,455,080	2,455,080	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組んでおります。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	9,157	10,384		
(株)京都フィナンシャルグループ	1,412,024	1,412,024	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同行とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	3,213	3,898		
(株)滋賀銀行	316,328	316,328	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同行とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	1,663	1,326		
三井住友トラストグループ(株)	263,400	263,400	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。また、株主名簿管理人、特別口座管理機関として事務を委託しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	979	871		
東京海上ホールディングス(株)	165,375	165,375	(保有目的) 当社グループの業務提携先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 東京海上ホールディングス(株)の中核会社である東京海上日動火災保険(株)と損害保険を継続して契約しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	948	777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	232,500	232,500	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 地元企業との円滑な関係を維持するために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは定期的に業務に関する情報交換を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	883	1,039		
(株)イエローハット (注)2	271,516	271,516	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とはプライベートブランドに加え、ナショナルブラン ド電池、2輪電池を中心に全国契約を締結しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	749	540		
三菱地所(株)	307,633	307,633	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社に蓄電池設備点検を毎年実施し、既設更新物件の発 注等を受けております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	748	856		
大日本塗料(株)	466,108	466,108	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの 価値向上に協力して取り組んでおります。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	543	565		
(株)SCREENホールディ ングス	54,088	54,088	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 地元企業との円滑な関係を維持するために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは定期的に業務に関する情報交換を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	518	1,079		
(株)三井住友フィナン シャルグループ(注) 3	100,386	33,462	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	380	298		
(株)南都銀行	52,088	52,088	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	205	159		
(株)三菱総合研究所	43,300	43,300	(保有目的) 当社グループの取引先として財務活動の円滑化のために 保有しております。 (業務提携等の概要) 同社が提供する財務管理システムを活用して、資金財務 効率化に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	203	214		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱マテリアル(株)	63,078	63,078	(保有目的) 当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社は鉛の主たる調達先であり、継続的な取引を実施しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	154	184		
第一生命ホールディングス(株)(注)4	34,000	34,000	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは保険取引等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	154	131		
星和電機(株)	270,000	270,000	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 当社グループで相互に協業関係継続し、共同開発の歩道灯やトンネル器具の製造請負等の関係があります。地元企業として技術交流を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	140	153		
(株)オートバックスセブン	66,119	63,667	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) ナショナルブランド、2輪電池を中心に全国契約を締結しております。 (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	99	102		
(株)みずほフィナンシャルグループ	24,298	24,298	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	98	74		
日野自動車(株)	192,937	192,937	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とはエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心とした納入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	80	98		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,050	40,050	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	80	62		
DOWAホールディングス(株)	17,200	17,200	(保有目的) 当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社は鉛の主たる調達先であり、継続的な取引を実施しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	79	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦亜鉛(株)	82,900	82,900	(保有目的) 当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社は鉛の主たる調達先であり、継続的な取引を実施しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	50	95		
京阪ホールディングス(株)	14,844	14,844	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 代理店を通じて、変電・通信用電源を中心とした重要設備の納入取引を行っています。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	48	50		
トヨタ自動車(株)	5,155	5,155	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とはエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心とした納入取引を行っております。 リチウムイオン電池は、高電圧HEVの取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	13	19		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2025年6月25日開催の当社取締役会において2025年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証を行いました。その結果、縮減を検討すべきと判断された銘柄については、縮減に向けて検討を進めてまいります。

2. (株)イエローハットは、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
4. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	9,879,200	9,879,200	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権のため保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)3。	有
	19,867	15,381		
トヨタ自動車(株)	7,585,000	7,585,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権のため保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)3。	有
	19,842	28,762		
(株)T&Dホールディン グス	-	188,800	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権のため保 有していましたが、当事業年度において全株式を売却 しております。	無
	-	490		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2025年6月25日開催の当社取締役会において2025年3月31日を基準としたみなし保有株式の保有の合理性の検証を行いました。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの保有方針に従い、毎年当社の取締役会において検証を行っております。当社グループの保有方針、検証方法については、上述をご参照ください。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	403

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	300,000	300,000	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは合併事業を営む業務提携先であり、ハイブリッド 車用リチウムイオン電池を納入しております。昨年度 には高容量・高出力なりチウムイオンバッテリーに関す る協業に向けた合併会社を設立し、共同で研究開発を 行っております。またエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心 とした納入取引を行っております。12Vリチウムイオン電 池では情報交換を実施しております。 (定量的な保有効果) (注) 1。	有
	402	567		
第一生命ホールディ ングス(株)(注) 2	100	100	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは保険取引等を通じて、当社グループの中長期的 な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果) (注) 1。	有
	0	0		

(注) 1．特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2025年6月25日開催の当社取締役会において2025年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証の結果、いずれの銘柄も方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2．第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 63,935	4 60,788
受取手形、売掛金及び契約資産	2, 4 103,815	2, 4 101,946
電子記録債権	7,368	10,812
商品及び製品	4 60,226	4 67,704
仕掛品	22,686	24,863
原材料及び貯蔵品	4 32,099	4 32,170
その他	27,183	22,490
貸倒引当金	406	557
流動資産合計	316,909	320,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4, 8 66,994	4, 8 68,403
機械装置及び運搬具（純額）	4, 8 51,857	4, 8 47,940
土地	7 36,531	7 38,325
リース資産（純額）	225	348
使用权資産（純額）	7,392	7,640
建設仮勘定	18,463	49,508
その他（純額）	4, 8 7,131	4, 8 7,469
有形固定資産合計	1 188,596	1 219,636
無形固定資産		
のれん	1,046	813
リース資産	638	486
その他	3,386	3,497
無形固定資産合計	5,072	4,797
投資その他の資産		
投資有価証券	5 77,362	5 78,432
出資金	5 3,299	5 3,963
長期貸付金	40	40
退職給付に係る資産	57,602	58,972
繰延税金資産	2,762	3,279
リース債権	2,906	2,488
その他	2,437	2,250
貸倒引当金	342	342
投資その他の資産合計	146,068	149,084
固定資産合計	339,737	373,519
繰延資産		
社債発行費	16	-
繰延資産合計	16	-
資産合計	656,663	693,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,624	51,705
電子記録債務	33,065	22,023
短期借入金	4 26,196	4 44,255
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
未払金	14,312	16,244
未払法人税等	2,435	8,903
設備関係支払手形	73	22
設備関係電子記録債務	11,386	4,944
役員賞与引当金	185	269
その他	3 32,250	3 37,904
流動負債合計	188,530	186,273
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	29,962	41,400
リース債務	9,515	9,377
繰延税金負債	30,355	31,507
再評価に係る繰延税金負債	7 777	7 800
役員退職慰労引当金	52	37
退職給付に係る負債	5,516	5,429
その他	8,073	7,925
固定負債合計	94,252	116,478
負債合計	282,783	302,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,841	52,841
資本剰余金	74,008	73,450
利益剰余金	131,542	153,468
自己株式	314	375
株主資本合計	258,078	279,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,869	18,975
繰延ヘッジ損益	637	257
土地再評価差額金	7 1,794	7 1,771
為替換算調整勘定	27,236	25,809
退職給付に係る調整累計額	23,650	21,361
その他の包括利益累計額合計	71,913	67,661
非支配株主持分	43,888	43,940
純資産合計	373,880	390,987
負債純資産合計	656,663	693,738

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日	自 2024年4月1日	至 2025年3月31日
売上高	1	562,897	1	580,340
売上原価	3	436,717	3	440,859
売上総利益		126,179		139,481
販売費及び一般管理費	2, 3	84,584	2, 3	89,452
営業利益		41,595		50,028
営業外収益				
受取利息		757		673
受取配当金		758		736
持分法による投資利益		3,259		1,903
正味貨幣持高による利得		3,519		2,134
その他		968		941
営業外収益合計		9,263		6,389
営業外費用				
支払利息		3,645		4,824
債権売却損		1,082		1,370
為替差損		137		2,504
その他		2,011		1,372
営業外費用合計		6,877		10,072
経常利益		43,981		46,345
特別利益				
固定資産売却益	4	122	4	608
投資有価証券売却益		1,765		-
国庫補助金受贈益		357		455
関係会社出資金譲渡益		1,683		1,460
持分変動利益		207		-
圧縮未決算特別勘定戻入額		-		313
保険解約返戻金		240		-
受取補償金		-		4,219
特別利益合計		4,376		7,057
特別損失				
固定資産除却損	5	1,319	5	628
固定資産売却損	6	17	6	7
固定資産圧縮損		5		490
圧縮未決算特別勘定繰入額		313		80
減損損失	7	-	7	4,922
関係会社事業整理損	8	3,659		-
退職給付費用		121		-
火災損失		-		317
その他		30		15
特別損失合計		5,466		6,462
税金等調整前当期純利益		42,891		46,940
法人税、住民税及び事業税		5,927		12,065
法人税等調整額		1,237		974
法人税等合計		4,689		13,040
当期純利益		38,201		33,900
非支配株主に帰属する当期純利益		6,137		3,483
親会社株主に帰属する当期純利益		32,064		30,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日	当連結会計年度 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日
当期純利益	38,201	33,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,775	910
繰延ヘッジ損益	312	643
土地再評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	8,952	411
退職給付に係る調整額	16,631	2,288
持分法適用会社に対する持分相当額	2,344	565
その他の包括利益合計	33,390	2,733
包括利益	71,592	31,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,705	26,164
非支配株主に係る包括利益	8,886	5,002

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	53,201	103,503	321	189,404
当期変動額					
新株の発行	19,820	19,820			39,640
剰余金の配当			4,025		4,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,064		32,064
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		12	12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		987			987
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	19,820	20,807	28,038	6	68,673
当期末残高	52,841	74,008	131,542	314	258,078

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,173	450	1,794	18,727	7,026	41,272	40,213	270,890
当期変動額								
新株の発行								39,640
剰余金の配当								4,025
親会社株主に帰属する 当期純利益								32,064
自己株式の取得								5
自己株式の処分								12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								987
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,695	187	-	8,509	16,624	30,641	3,675	34,316
当期変動額合計	5,695	187	-	8,509	16,624	30,641	3,675	102,990
当期末残高	19,869	637	1,794	27,236	23,650	71,913	43,888	373,880

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,841	74,008	131,542	314	258,078
当期変動額					
剰余金の配当			7,526		7,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,416		30,416
自己株式の取得				270	270
自己株式の処分		58		208	266
連結子会社出資金の 取得による持分の増減		616			616
持分法の適用範囲の変動			963		963
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	558	21,926	61	21,306
当期末残高	52,841	73,450	153,468	375	279,384

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,869	637	1,794	27,236	23,650	71,913	43,888	373,880
当期変動額								
剰余金の配当								7,526
親会社株主に帰属する 当期純利益								30,416
自己株式の取得								270
自己株式の処分								266
連結子会社出資金の 取得による持分の増減								616
持分法の適用範囲の変動								963
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	893	380	22	1,427	2,288	4,252	52	4,199
当期変動額合計	893	380	22	1,427	2,288	4,252	52	17,106
当期末残高	18,975	257	1,771	25,809	21,361	67,661	43,940	390,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,891	46,940
減価償却費	22,799	24,660
減損損失	-	4,922
のれん償却額	348	406
火災損失	-	317
受取補償金	-	4,219
投資有価証券売却損益(は益)	1,765	0
関係会社出資金譲渡損益(は益)	1,683	1,460
関係会社事業整理損	3,659	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	180
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,742	4,206
受取利息及び受取配当金	1,516	1,409
支払利息	3,645	4,824
為替差損益(は益)	94	139
固定資産売却損益(は益)	104	600
固定資産除却損	1,319	628
固定資産圧縮損	5	490
国庫補助金受贈益	357	455
圧縮未決算特別勘定繰入額	313	80
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	313
持分法による投資損益(は益)	3,259	1,903
正味貨幣持高による利得	3,519	2,134
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,207	5,000
契約負債の増減額(は減少)	4,574	3,306
棚卸資産の増減額(は増加)	5,546	11,762
仕入債務の増減額(は減少)	16,377	12,149
保険解約返戻金	240	-
持分変動損益(は益)	207	-
その他	2,063	3,683
小計	71,827	44,964
利息及び配当金の受取額	3,093	1,822
利息の支払額	3,645	4,824
法人税等の支払額	8,094	2,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,180	39,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	2023年4月1日 至 2024年3月31日	自	2024年4月1日 至 2025年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		38,352		65,506
有形固定資産の売却による収入		276		1,558
無形固定資産の取得による支出		604		745
投資有価証券の取得による支出		3		13
投資有価証券の売却による収入		2,076		0
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出	2	428	2	725
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入		-	3	2,497
関係会社出資金の払込による支出		968		-
関係会社株式の取得による支出		3,600		2,000
補助金の受取額		357		455
貸付けによる支出		822		1
貸付金の回収による収入		58		6,068
その他		4,180		413
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,192		58,824
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）		854		7,601
長期借入れによる収入		-		21,000
長期借入金の返済による支出		15,728		9,093
社債の発行による収入		-		10,000
社債の償還による支出		10,000		-
株式の発行による収入		39,424		-
自己株式の取得による支出		5		270
自己株式の処分による収入		12		266
配当金の支払額		4,025		7,526
非支配株主からの払込みによる収入		1,337		-
非支配株主への配当金の支払額		3,347		3,210
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出		-		2,300
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1,773		-
その他		1,560		2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,480		14,235
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,433		208
超インフレの調整		2,377		1,457
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		24,280		3,626
現金及び現金同等物の期首残高		36,027		60,307
現金及び現金同等物の期末残高	1	60,307	1	56,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 47社**

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

連結子会社であった(株)リチウムエナジー ジャパンは、清算手続き終了により、連結の範囲から除外しております。連結子会社であった杰士電池有限公司は、全出資持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった広東湯浅蓄電池有限公司(以下、YBGD)は、(株)GSユアサ(以下、GSユアサ)が保有する持分を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社は、(株)GSユアサ中央販売であります。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 13社**

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

連結子会社であったYBGDは、GSユアサが保有する持分を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。上海杰士鼎虎動力有限公司は、全出資持分を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。また、ユアサ電池サービス販売(株)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社6社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法****有価証券****イ. 子会社株式及び関連会社株式**

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券**市場価格のない株式等以外のもの**

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

退職給付信託を設定している一部連結子会社の退職給付制度においては一括費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として8年～14年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通

常の時点(収益を認識する通常の時点)等は、以下のとおりです。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主な事業として電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点、もしくはインコタームズに従った一時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。

電池等の販売契約については、販売数量を条件とした値引等を付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、値引等を付して販売する場合、契約において顧客と約束した対価から当該値引等の見積額を控除した金額で算定しております。

役務の提供

当社及び連結子会社は、電池及び電源装置の設置に関する据付工事等の役務の提供を行っております。このような据付工事等については、役務提供完了時点で履行義務が充足されたものとみなし、当該時点で収益を認識しております。

電池、装置、設備等と請負工事等は、通常、合わせて販売しております。製品の納入と据付工事が別個の履行義務と識別されるものに関しては、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたり、契約金額等の観察可能な価格や、製品予想原価に利益相当額を加算して見積もった独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象.....借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務

ヘッジ方針

イ．当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。

ロ．通常の営業過程における輸出入取引及び外貨建ての借入金等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約及び通貨スワップを行っております。

ハ．主要原材料である鉛等の価格変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

超インフレ経済下における会計処理

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、2023年3月期連結会計年度より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日ないし再評価日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外損益に表示しております。トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当社グループの連結財務諸表に反映していません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	188,596	219,636
無形固定資産	5,072	4,797
減損損失(注)	633	4,922

(注) 前連結会計年度の減損損失633百万円は、連結損益計算書では「関係会社事業整理損」として表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

当社グループのうち、日本の拠点についてはわが国の会計基準に準拠して、また、海外の拠点については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準等に準拠しております。

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度末日現在で、固定資産の減損兆候があるか否かを判定しております。減損兆候の判定は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規に立上げた事業について合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候があると認められる場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損いたします。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額(日本基準の場合)ないしは処分コスト控除後の公正価値(国際財務報告基準の場合)を比較し、いずれか高い方を採用しております。使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

減損損失の認識及び測定において採用した正味売却価額ないしは処分コスト控除後の公正価値は、外部の資産価値評価の専門家から入手した鑑定評価額等に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の兆候、減損損失の認識及び測定は、経営者の最善の見積りに基づき決定しておりますが、経営者の仮定と判断には不確実性が伴います。将来における環境規制の強化や、同業他社との価格競争の激化等の市場環境の影響により、その見積りの前提とした事業計画や鑑定評価額等の仮定や条件が大きく変化した場合に、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	258,361百万円	269,714百万円

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
受取手形	4,263百万円	2,168百万円
売掛金	92,501	95,460
契約資産	7,050	4,318

- 3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
契約負債	6,696百万円	9,999百万円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
現金及び預金	61百万円	88百万円
売掛金	390	407
商品及び製品	612	537
原材料及び貯蔵品	14	15
建物及び構築物	71	72
機械装置及び運搬具	60	61
その他有形固定資産	54	74
計	1,265	1,256

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
短期借入金	449百万円	498百万円
計	449	498

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
投資有価証券(株式)	44,225百万円	46,242百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,663)	(2,047)
出資金	3,175	3,824

6 受取手形裏書高

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
受取手形裏書高	1,692百万円	2,482百万円

7 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	249百万円	174百万円

8 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
建物及び構築物	1,082百万円	1,234百万円
機械装置及び運搬具	7,690	8,002
その他	68	85

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
荷造運送費	12,399百万円	12,900百万円
従業員給与及び賞与	26,513	28,093
福利厚生費	3,935	4,255
退職給付費用	484	480
不動産賃借料	1,100	1,141
減価償却費	3,787	4,160
研究開発費	8,781	7,686

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
	12,049百万円	11,291百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	3百万円	
機械装置及び運搬具	78	機械装置及び運搬具	7	
土地	34	土地	585	
その他	9	その他	12	
計	122	計	608	

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
建物及び構築物	135百万円	建物及び構築物	232百万円	
機械装置及び運搬具	311	機械装置及び運搬具	205	
その他	872	その他	191	
計	1,319	計	628	

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
建物及び構築物	14百万円	建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	4
その他	1	その他	0
計	17	計	7

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
中国	生産設備等	建物及び構築物	178
		機械装置及び運搬具	312
		建設仮勘定	1
		その他有形固定資産	88
		無形固定資産	53
		合計	633

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

固定資産を使用している事業の収益性低下に伴い、連結子会社が所有している固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を関係会社事業整理損として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、国際財務報告基準に基づき処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値は、売却や他への転用が困難なことからゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
京都府福知山市	遊休資産	建物及び構築物	679
		機械装置及び運搬具	3,753
		建設仮勘定	480
		その他有形固定資産	9
		合計	4,922

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

連結子会社が所有している上記の遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、資産価値評価の専門家を利用して算出しております。

8 関係会社事業整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、天津東邦鉛資源再生有限公司の持分譲渡と中国事業の収益性低下に伴い、関係会社事業整理損を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

持分譲渡損	1,804 百万円
債権放棄損	1,091
経済補償金	128
減損損失	633
その他	1
計	3,659

なお減損損失につきましては、「 7 減損損失 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,070百万円	952百万円
組替調整額	1,765	0
法人税等及び税効果調整前	8,304	952
法人税等及び税効果額	2,529	41
その他有価証券評価差額金	5,775	910
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	312	637
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	312	637
法人税等及び税効果額	-	5
繰延ヘッジ損益	312	643
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,671	2,098
組替調整額	1,719	1,687
法人税等及び税効果調整前	8,952	411
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,952	411
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,813	274
組替調整額	1,000	3,139
法人税等及び税効果調整前	23,813	2,864
法人税等及び税効果額	7,182	575
退職給付に係る調整額	16,631	2,288
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,471	399
組替調整額	127	165
持分法適用会社に対する持分相当額	2,344	565
その他の包括利益合計	33,390	2,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	80,599	19,847	-	100,446
合計	80,599	19,847	-	100,446
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	146	2	5	143
合計	146	2	5	143

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加19,847千株は、一般公募による増資15,219千株及びオーバーアロットメントによる売り出しに伴う第三者割当増資2,129千株、本田技研工業株式会社を割当先とする第三者割当増資2,497千株によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首53千株、当連結会計年度末48千株)を含めております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、同制度に係る当社株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,817百万円	35円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,207百万円	15円	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 配当金の総額2,817百万円及び1,207百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,519百万円	利益剰余金	55円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,446	-	-	100,446
合計	100,446	-	-	100,446
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	143	96	95	144
合計	143	96	95	144

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首48千株、当連結会計年度末143千株)を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96千株は、業績連動型株式報酬制度に係る信託による取得(95千株)及び単元未満株式の買取(1千株)によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少95千株は、業績連動型株式報酬制度に係る信託への抛出によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,519百万円	55円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,007百万円	20円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額5,519百万円及び2,007百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円及び0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,524百万円	利益剰余金	55円	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
現金及び預金勘定	63,935百万円	60,788百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,628	4,106
現金及び現金同等物	60,307	56,681

2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

出資持分の譲渡により天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司が連結子会社から持分法適用会社になったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに関係会社出資金の譲渡価額と連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	8,713百万円
固定資産	8,673
流動負債	4,530
固定負債	5,771
為替換算調整勘定	1,719
出資金譲渡後の投資勘定	2,199
関係会社出資金譲渡益	1,683
その他	99
関係会社出資金の譲渡金額	4,949
未収入金	2,590
現金及び現金同等物	2,786
差引：譲渡による支出	428

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入」は、前連結会計年度において、出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司の譲渡金額に係る未収入金の収受によるものが含まれております。

なお、出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
1年内	395	429
1年超	845	631
合計	1,240	1,060

3. 国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、設備投資・投融資計画等の資金需要の動向を踏まえて主に銀行等金融機関からの借入や社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金等に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利で調達しているため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップや通貨スワップ取引を利用しております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、内部監査部門が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

主要原材料である鉛等の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対して商品価格スワップ取引等を利用してヘッジしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	56,487	53,079	3,407
資産計	56,487	53,079	3,407
(2) 社債	10,000	9,920	79
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	37,824	37,638	186
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	11,619	11,167	451
負債計	59,444	58,726	717
デリバティブ取引(*2)	112	112	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,874百万円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額3,299百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	57,416	47,345	10,070
資産計	57,416	47,345	10,070
(2) 社債	20,000	19,530	469
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	50,960	50,146	814
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	11,506	11,297	209
負債計	82,467	80,974	1,492
デリバティブ取引(*2)	(101)	(101)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額21,015百万円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額3,963百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,935	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	103,815	-	-	-
電子記録債権	7,368	-	-	-
合計	175,119	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,788	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	101,946	-	-	-
電子記録債権	10,812	-	-	-
合計	173,547	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,334	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	7,861	7,362	9,600	-	3,000	10,000
リース債務	2,104	1,252	1,107	868	677	5,610
合計	38,300	8,615	10,707	10,868	3,677	15,610

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,694	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	10,000	-
長期借入金	9,560	11,800	2,200	5,200	12,200	10,000
リース債務	2,129	1,159	1,068	853	719	5,575
合計	46,384	12,959	13,268	6,053	22,919	15,575

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,547	-	-	32,547
デリバティブ取引				
通貨関連	-	112	-	112
資産計	32,547	112	-	32,659

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,600	-	-	31,600
資産計	31,600	-	-	31,600
デリバティブ取引				
通貨関連	-	82	-	82
商品関連	-	18	-	18
負債計	-	101	-	101

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	20,532	-	-	20,532
資産計	20,532	-	-	20,532
社債	-	9,920	-	9,920
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	37,638	-	37,638
リース債務(1年内返済予定含む)	-	11,167	-	11,167
負債計	-	58,726	-	58,726

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	15,745	-	-	15,745
資産計	15,745	-	-	15,745
社債	-	19,530	-	19,530
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	50,146	-	50,146
リース債務(1年内返済予定含む)	-	11,297	-	11,297
負債計	-	80,974	-	80,974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、商品スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,292	3,670	28,622
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	254	297	43
合計		32,547	3,968	28,578

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 589百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,549	3,872	27,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	50	99	48
合計		31,600	3,971	27,628

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 589百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,076	1,765	-
合計	2,076	1,765	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	2,269	-	2	2
	オーストラリアドル	703	-	5	5
	ニュージーランドドル	173	-	4	4
	米ドル	88	-	1	1
	買建				
	トルコリラ	3,793	-	120	120
	合計	7,029	-	112	112

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	3,438	-	81	81
	オーストラリアドル	840	-	2	2
	ニュージーランドドル	251	-	0	0
	米ドル	73	-	0	0
	タイバーツ	40	-	0	0
買建					
	トルコリラ	1,046	-	0	0
	合計	5,691	-	82	82

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	銅	208	105	18
合計			208	105	18

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。一部の海外連結子会社におきましても、確定給付型の制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
退職給付債務の期首残高	47,711百万円	46,201百万円
勤務費用	2,568	2,005
利息費用	125	75
数理計算上の差異の発生額	127	4,719
過去勤務費用の発生額	3	-
退職給付の支払額	4,354	2,897
制度終了に伴う減少額	-	1,138
その他	19	114
退職給付債務の期末残高	46,201	39,412

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
年金資産の期首残高	74,233百万円	98,287百万円
期待運用収益	1,122	1,310
数理計算上の差異の発生額	24,945	4,445
事業主からの拠出額	1,527	1,361
退職給付の支払額	3,747	2,429
制度終了に伴う減少額	-	1,138
その他	206	8
年金資産の期末残高	98,287	92,955

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	2024年3月31日	2025年3月31日
積立型制度の退職給付債務	41,796百万円	34,810百万円
年金資産	98,287	92,955
	56,490	58,144
非積立制度の退職給付債務	4,404	4,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,086	53,543
退職給付に係る負債	5,516	5,429
退職給付に係る資産	57,602	58,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,086	53,543

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
勤務費用(注)	2,568百万円	2,005百万円
利息費用	125	75
期待運用収益	1,122	1,310
過去勤務費用の費用処理額	109	50
数理計算上の差異の費用処理額	890	3,088
確定給付制度に係る退職給付費用	571	2,369

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
過去勤務費用	113百万円	50百万円
数理計算上の差異	23,926	2,814
合計	23,813	2,864

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	2024年3月31日	2025年3月31日
未認識過去勤務費用	83百万円	33百万円
未認識数理計算上の差異	33,961	31,146
合計	34,045	31,180

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	2024年3月31日	2025年3月31日
株式	56%	54%
一般勘定	19	20
債券	8	9
投資信託	10	10
現金及び預金	4	6
短期資産	1	1
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度48%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
割引率	0.0～0.1%	1.0～1.5%
長期期待運用収益率	0.7～2.0%	0.7～2.0%

また、予想昇給率は、連結会計年度末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0～0.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0～1.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,085百万円、当連結会計年度1,208百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
繰延税金資産		
未払賞与	1,872百万円	2,019百万円
未払事業税	313	645
未実現利益	527	690
棚卸資産評価損	974	1,095
退職給付に係る負債	4,029	4,184
貸倒引当金	189	178
減損損失	534	1,863
投資有価証券	1,653	1,703
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,998	2,985
その他	3,167	3,548
繰延税金資産小計	19,261	18,915
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,632	1,829
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	3,104	4,032
評価性引当額小計 (注) 1	5,736	5,862
繰延税金資産合計	13,524	13,052
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	8,669	8,628
時価評価差額	3,273	2,894
在外関係会社における留保利益	8,708	9,427
退職給付に係る資産	17,804	18,566
その他	2,654	1,761
繰延税金負債合計	41,116	41,281
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	27,592	28,229

(注) 1. 評価性引当額が125百万円増加しております。この主な要因は、将来課税所得の合理的な見積を行った結果、一部の連結子会社において、一時差異等に係る評価性引当額が1,259百万円増加したことによるもの、繰越欠損金の使用により評価性引当額が570百万円減少したことによるもの、連結子会社の清算に伴い評価性引当額が515百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	142	21	51	13	165	5,605	5,998
評価性引当額	140	15	49	-	2	2,425	2,632
繰延税金資産	2	5	1	13	163	3,179	(b)3,366

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,998百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,366百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	8	-	-	2,977	2,985
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,829	1,829
繰延税金資産	-	-	8	-	-	1,147	(b)1,155

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,985百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,155百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	9.3	0.8
海外との法定実効税率差	2.6	3.0
在外関係会社における留保利益の増減	2.3	1.5
関係会社株式評価損認容	16.4	-
持分法による投資損益	2.1	1.3
繰越欠損金の期限切れ	5.0	-
繰越外国税額控除の期限切れ	0.9	0.1
グループ通算制度の適用による影響	2.4	-
外国源泉税等	1.3	1.4
試験研究費等の特別税額控除	0.7	1.5
税率変更による影響額	1.9	0.3
関係会社出資金譲渡損益の連結修正	2.1	1.3
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	27.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)の金額が704百万円、法人税等調整額が178百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が279百万円、その他有価証券評価差額金が246百万円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が22百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社及び連結子会社における事業を地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池			
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	93,860	133	93,993	92,137	76,611	262,741	18,571	281,313
アジア	187	134,713	134,901	8,153	-	143,054	226	143,280
欧州	-	64,294	64,294	765	8,176	73,236	2,198	75,435
北米	-	12,378	12,378	7,702	-	20,080	382	20,462
その他	-	41,342	41,342	910	-	42,252	-	42,252
顧客との契約から生じる収益	94,047	252,863	346,910	109,668	84,787	541,366	21,379	562,746
その他の収益	-	-	-	-	-	-	151	151
外部顧客への売上高	94,047	252,863	346,910	109,668	84,787	541,366	21,531	562,897

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池			
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	101,745	31	101,776	95,640	73,776	271,194	19,952	291,146
アジア	165	125,891	126,057	6,997	-	133,054	195	133,250
欧州	11	75,925	75,937	678	9,014	85,630	1,826	87,457
北米	-	12,249	12,249	8,634	-	20,883	244	21,128
その他	-	45,977	45,977	1,183	-	47,161	-	47,161
顧客との契約から生じる収益	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,219	580,144
その他の収益	-	-	-	-	-	-	196	196
外部顧客への売上高	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,415	580,340

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	98,536	104,133
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	104,133	108,441
契約資産(期首残高)	5,911	7,050
契約資産(期末残高)	7,050	4,318
契約負債(期首残高)	2,176	6,696
契約負債(期末残高)	6,696	9,999

契約資産は、電池及び電源装置の販売及び据付工事等について、期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。据付工事等の完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該据付工事等に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の充足時点に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は主に、履行義務の充足時点に収益を認識する顧客との電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の販売契約について、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,151百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識と債権への振替により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識により生じたものであります。

なお、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の金額に、重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,617百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識と債権への振替により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識により生じたものであります。

なお、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、収益の認識が見込まれる最長期間は、18年以内であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
1年以内	14,370	19,296
1年超	17,095	18,546
合計	31,465	37,842

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車電池国内」、「自動車電池海外」、「産業電池電源」、「車載用リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車電池国内」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「自動車電池海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「産業電池電源」は産業電池・電源システムの製造・販売、「車載用リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん等償却前)をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	94,047	252,863	346,910	109,668	84,787	541,366	21,531	562,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,312	4,042	5,354	14,363	9,614	29,332	29,332	-
計	95,359	256,905	352,264	124,032	94,401	570,698	7,801	562,897
セグメント利益	8,071	15,119	23,190	13,182	2,649	39,022	3,207	42,229
セグメント資産	66,169	227,500	293,669	75,244	91,755	460,670	195,993	656,663
その他の項目								
減価償却費	2,813	7,455	10,268	1,943	4,886	17,098	5,700	22,799
持分法適用会社への 投資額	1,408	42,961	44,369	609	1,315	46,294	1,356	47,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,198	7,336	10,535	2,046	14,967	27,549	21,805	49,355

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は 1,160百万円であり、セグメント間取引消去26百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,187百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は181,210百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去 116,382百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産297,593百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は4,353百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は21,179百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益41,595百万円との差は、のれん等の償却費634百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,415	580,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,550	3,493	5,044	16,252	9,590	30,886	30,886	-
計	103,472	263,570	367,043	129,386	92,381	588,811	8,471	580,340
セグメント利益	10,669	18,703	29,372	17,855	1,383	48,612	2,136	50,748
セグメント資産	70,043	233,277	303,321	88,016	103,432	494,769	198,968	693,738
その他の項目								
減価償却費	2,936	8,380	11,317	1,862	6,149	19,328	5,331	24,660
持分法適用会社への 投資額	471	47,118	47,589	551	927	49,067	1,120	50,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,005	8,849	11,854	5,738	13,040	30,633	28,130	58,763

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は 1,311百万円であり、セグメント間取引消去160百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,471百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は179,988百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去 124,376百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産304,364百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は4,721百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は26,508百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益50,028百万円との差は、のれん等の償却費719百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
281,465	143,280	95,898	42,252	562,897

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
129,729	43,071	10,526	5,268	188,596

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
291,342	133,250	108,585	47,161	580,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
157,503	44,576	11,217	6,338	219,636

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました、「中国」の有形固定資産について重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「アジア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「中国」に表示していた37百万円は、「アジア」として組み替えております。この変更に伴い、従来「アジアその他」として表示していた報告セグメントの名称を「アジア」に変更しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	-	-	633	-	-	633

(注)当該減損損失につきましては、連結損益計算書上、関係会社事業整理損として表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	-	-	-	4,922	-	4,922

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	-	348	-	-	-	348
当期末残高	-	1,046	-	-	-	1,046

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	-	406	-	-	-	406
当期末残高	-	813	-	-	-	813

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
1株当たり純資産額	3,289円95銭	1株当たり純資産額	3,460円02銭
1株当たり当期純利益	369円74銭	1株当たり当期純利益	303円25銭

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,064	30,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,064	30,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,720	100,302

(注) 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度50,116株、当連結会計年度71,785株であり、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度48,100株、当連結会計年度143,100株です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.44	なし	2027年 9月13日
当社	第3回無担保社債	2024年 9月20日	-	10,000	0.86	なし	2029年 9月20日
合計			10,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,334	34,694	11.92	
コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,861	9,560	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	2,104	2,129	3.38	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	29,962	41,400	0.52	2026年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,515	9,377	4.14	2026年～2055年
合計	77,778	97,161	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,800	2,200	5,200	12,200
リース債務	1,159	1,068	853	719

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	264,505	580,340
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	14,332	46,940
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	9,409	30,416
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	93.81	303.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,684	30,836
売掛金	440	508
関係会社短期貸付金	17,910	31,066
未収入金	3,450	997
その他	54	63
流動資産合計	59,540	63,473
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	569	405
関係会社株式	79,722	79,722
関係会社長期貸付金	98,000	98,000
繰延税金資産	-	40
その他	1	1
投資その他の資産合計	178,293	178,169
固定資産合計	178,293	178,169
繰延資産		
社債発行費	16	-
繰延資産合計	16	-
資産合計	237,851	241,642

(単位：百万円)

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,938	3,349
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,300	7,200
未払金	3,340	1,304
未払費用	40	48
未払法人税等	292	866
役員賞与引当金	15	28
その他	37	46
流動負債合計	22,964	12,843
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	29,800	32,600
繰延税金負債	17	-
その他	69	107
固定負債合計	39,887	52,707
負債合計	62,851	65,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,841	52,841
資本剰余金		
資本準備金	99,156	99,156
その他資本剰余金	0	58
資本剰余金合計	99,156	99,214
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,107	24,319
利益剰余金合計	23,107	24,319
自己株式	314	375
株主資本合計	174,791	175,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208	92
評価・換算差額等合計	208	92
純資産合計	174,999	176,092
負債純資産合計	237,851	241,642

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2023年4月1日 至 2024年3月31日	自	2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益	1	6,101	1	8,892
一般管理費	1, 2	1,187	1, 2	1,471
営業利益		4,914		7,420
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	2,559	1	2,905
その他	1	219		31
営業外収益合計		2,779		2,936
営業外費用				
支払利息		360		402
社債利息		60		87
その他		641		149
営業外費用合計		1,062		639
経常利益		6,631		9,718
税引前当期純利益		6,631		9,718
法人税、住民税及び事業税		818		990
法人税等調整額		34		9
法人税等合計		784		980
当期純利益		5,846		8,737

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	-	79,336	21,285	321	133,322
当期変動額							
新株の発行	19,820	19,820		19,820			39,640
剰余金の配当					4,025		4,025
当期純利益					5,846		5,846
自己株式の取得						5	5
自己株式の処分			0	0		12	12
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-
当期変動額合計	19,820	19,820	0	19,820	1,821	6	41,468
当期末残高	52,841	99,156	0	99,156	23,107	314	174,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	133,380
当期変動額			
新株の発行			39,640
剰余金の配当			4,025
当期純利益			5,846
自己株式の取得			5
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	150	150	150
当期変動額合計	150	150	41,619
当期末残高	208	208	174,999

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,841	99,156	0	99,156	23,107	314	174,791
当期変動額							
剰余金の配当					7,526		7,526
当期純利益					8,737		8,737
自己株式の取得						270	270
自己株式の処分			58	58		208	266
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	58	58	1,211	61	1,208
当期末残高	52,841	99,156	58	99,214	24,319	375	175,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	208	208	174,999
当期変動額			
剰余金の配当			7,526
当期純利益			8,737
自己株式の取得			270
自己株式の処分			266
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115	115	115
当期変動額合計	115	115	1,092
当期末残高	92	92	176,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 主として10年

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社へのブランド管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。

当社の子会社に対しブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当該子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
短期金銭債権	3,051百万円	1,506百万円
短期金銭債務	3,257	1,208

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業取引による取引高		
営業収益	6,101百万円	8,892百万円
その他	343	403
営業取引以外の取引による取引高	2,757	2,883

2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
業務委託料	290百万円	361百万円
出向料	261	299
役員報酬	162	205
租税公課	232	301

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	79,722
計	79,722

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	79,722
計	79,722

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	70百万円	72百万円
関係会社株式	316	326
その他	12	21
繰延税金資産小計	399	420
評価性引当額	316	326
繰延税金資産合計	82	94
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	91	42
その他	9	11
繰延税金負債合計	100	53
繰延税金資産・負債()の純額	17	40

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.8	20.7
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8	10.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は1百万円減少し、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	0
	計	0	-	-	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	15	28	15	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第20期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
) 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第21期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月6日
) 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づき提出
)
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の
規定に基づき提出
) | | 2024年5月10日
関東財務局長に提出

2024年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | (2024年3月14日に提出した発行登録書の訂正発
行登録書
)
(2024年3月14日に提出した発行登録書の訂正発
行登録書
)
(2024年3月14日に提出した発行登録書の訂正発
行登録書
) | | 2024年5月10日
関東財務局長に提出

2024年6月28日
関東財務局長に提出

2024年8月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(株券、社
債券等)及びその添付書類 | | | 2024年9月13日
近畿財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書(参照方式)
及びその添付書類 | | | 2024年11月26日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書(参照方式)
の訂正届出書及びその添付書
類 | | | 2024年11月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 GSユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの産業電池電源事業においては、産業電池・電源システムの製造及び販売を行っている。連結財務諸表注記「(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度における産業電池電源事業の売上高は、113,134百万円である。このうち、連結子会社である株式会社 GSユアサの産業電池電源事業(GYPS)における売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、GYPSでは、電池及び電源装置等の製品と据付工事は、通常合わせて販売されており、製品納入と据付工事が別個の履行義務と識別されるものに関しては、製品販売は製品を引き渡す一時点において収益を認識し、製品の据付工事等の役務の提供は役務提供完了時点で収益を認識している。</p> <p>GYPSの売上高については、主に以下の理由から、不適切な会計期間及び金額により売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業電池電源事業の電池及び電源装置等の製品販売及び据付工事は、1案件あたりの金額が相対的に大きくなる傾向にある。 顧客との契約の関係で、期末月の売上高が多くなる傾向にある。 個別受注生産が多く、設計変更等により、当初受注登録時から受注額が変更されることがある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社 GSユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 GSユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>GYPSの販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、製品の出荷や据付工事等の完了が確認できる根拠資料と売上計上日付を照合する統制、及び売上計上金額を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の計上時期及び計上金額の適切性の検討</p> <p>GYPSの売上高が適切な会計期間及び金額により計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末月に計上された売上高から、一定の条件を満たす取引を抽出し、売上計上日付とその根拠となる証憑(納品書、工事完了報告等)に記載の日付と照合した。 期末月に計上された売上高から、一定の条件を満たす取引を抽出し、売上計上金額とその根拠となる証憑(注文書、請求書等)に記載の金額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。